

紫苑

第 20 号

目 次

論文

- 紫式部の周辺 滑川 敦子 1
- 臍の緒を切る母
—待賢門院璋子の御産儀礼関与に対する評価再考— 北條 暁子 15
- 瀬川頼太郎と大正新教育 足名 笙花 37

特別寄稿

- 『紫苑』最終号発刊へのゼミ生の思い
..... LINE 宗教文化ゼミ参加者一同（2022年度現在） 59

2023年 3 月

京 都 女 子 大 学
宗 教 ・ 文 化 研 究 所 ゼ ミ ナ ル

紫式部の周辺

滑川 敦子

はじめに

紫式部といえば、時の権力者藤原道長の娘で一条天皇の中宮となった彰子に仕え、世界的にも有名な文学作品『源氏物語』の作者として広く認識されているところであるが、意外にもその一族についてはよく知られていないように思われる。

そのようななか、紫式部の一族についていち早く注目したのが、角田文衛氏である。角田氏は、『紫式部とその時代』（角川書店、一九六六年）や『若紫抄―若き日の紫式部』（至文堂、一九六八年）などの著書において、紫式部の父母や兄弟のみならず、その姻戚関係にも着目した。なかでも特筆すべきは、九世紀末以降常陸国を拠点とし、十世紀半ばには陸奥国にも勢力を扶植した軍事貴族である貞盛流平氏との姻戚関係である。角田氏は、紫式部のおば（父藤原為時の姉妹）は平維将に嫁ぎ、維将との間に生まれた娘とは従姉妹同士でありながら姉妹の約束をするほど親しい間柄であったと指摘した²⁾。

本稿では、角田氏の研究を踏まえ、紫式部（以下「式部」と表記する）の周辺つまり姻戚との関わりのみならず式部の一族の存在形態を明らかにしていくとともに、それが一族の進退においていかなる影響をもたらしたのか考察していきたい。

註

- (1) これらの著書及びその他学術雑誌などに収載された紫式部関係の論考は、のちに源氏物語千年紀を記念して、論文集『紫式部伝 その生涯と「源氏物語」』（法蔵館、二〇〇七年）に再録された。
- (2) 角田文衛「紫式部の伯母と従姉」（同氏著『紫式部とその時代』角川書店、一九六六年、のちに註(1) 角田著書に再録）。

第一章 藤原定方家との関係

第一節 藤原為頼・為時と具平親王

別添の〈系図〉を通して、改めて式部の系譜を確認して

みると、式部は三十六歌仙の一人として讃えられ「堤中納言」の通称で知られる藤原兼輔の曾孫にあたる。注目するべきは、その姻戚関係で兼輔の子である雅正（式部の祖父）の妻室が右大臣藤原定方の娘ということである。定方との姻戚関係は、その後における一族の政治的地位に大きく影響することになる。

具体的に見ていくと、定方の姉妹である胤子は、宇多天皇の女御で醍醐天皇の生母であった。ゆえに定方と醍醐天皇はおじ・甥の間柄であったが、さらに定方は天皇の皇子である代明親王に自身の娘を嫁がせ、二重の姻戚関係を構築した。そうした人間関係のなかに、式部の一族が組み込まれることになったのである。

代明親王と定方娘の間に生まれた莊子女王は、村上天皇の女御となり具平親王を生んだ。詩歌・学問の才能に優れた具平親王は、師の慶滋保胤はじめ多くの文人を集めて詩会を催し、そのメンバーには母莊子女王の母方の従兄弟にあたる藤原為頼・為時（それぞれ式部の伯父・父）も含まれていた。母方の血縁関係に拠るところが大きかったのか、具平親王と為頼・為時兄弟の関係は深かったと思料される。例えば、為時は具平親王家の家司を務めており、為頼に至っては親王が雑仕女の大顔に産ませた子である頼成を、自身の子である伊祐の養子にしている⁽²⁾。すでに母方の従兄

弟という関係にあるにもかかわらず、自身の子を託すほど式部の一族に対する具平親王の信頼は厚かったと思われる。為頼・為時の父雅正は応和元年（九六一）に死去しているが、母の右大臣藤原定方娘は少なくとも為時が越前守として赴任する長徳二年（九九六）までは存命だったと思われる⁽³⁾。この点を含めて類推するならば、一族内における母定方娘の影響力は大きかったと思われ、為頼・為時兄弟と具平親王の関係は母方を通じて構築されたのではないだろう⁽⁴⁾。

第二節 陸奥守藤原為長

為頼・為時には、もう一人為長という同母兄弟がいた。

為長は、従五位上陸奥守を極官とした人物で（『尊卑文脈』、天元三年（九八〇）十一月頃に陸奥守に任じられ現地に赴いたと思われる（『小記目録』同年十一月三日条）。また、寛和元年（九八五）四月には、陸奥国から貢馬を進上したことがみえる（『小右記』同年同月廿五日条）。

寛和元年以降の為長の動向は不明であるが、『為頼朝臣集』に「はらからの陸奥守なくなりての頃、北の方なまみをおこせたりしに」という詞書をもつ一首が取められていることから、寛和元年四月以後在任中に死去したと思われる。

さらに為長については、『日本高僧伝要文抄』第二所収の「慈恵大僧正」の伝記に興味深い逸話が載せられている。以下簡潔に紹介しておくたい。

当時延暦寺座主の地位にあった慈恵大僧正良源が、永観二年（九八四）に比叡山西塔の宝幢院を造営しようとして資金不足に悩んでいた。そこで為長は良源に手紙を送り、国分寺に押し入った盗賊が金泥の大般若経を略奪し経文を焼いて金を採取していたところ、捕らえて金三十両を押収したが、元々経文に使われていた金であるため仏事に充てべく寄付を申し出た。

この逸話の叙述から判断するに、為長は文人の為頼・為時と異なり、受領という立场上武的性格の強い人物と思われる。⁵ 何故為頼・為時と為長で役割が異なったのか、次節において為長の陸奥守任官の背景から考えてみたい。

第三節 陸奥守任官の背景

近年、十世紀の陸奥国支配について論じた渕原智幸氏は、藤原師輔の弟師尹を家祖とする小一条家がその関係者の陸奥守任官によって、陸奥国における小一条家の利権を維持していたことを明らかにした。⁶ 為長と当時小一条家の当主であった藤原濟時は、それぞれの母親が藤原定方の姉妹であったため従兄弟同士の関係にあった。よって為長の陸奥

守任官にあたっては、為頼・為時と具平親王の関係同様、母方の姻戚関係に拠るところも大きいかと思われる。⁷

さらに当該期の陸奥国は、十世紀半ば以降朝廷による陸奥国支配の推進・強化のため、陸奥守あるいは鎮守府將軍に任じられた貞盛流平氏や秀郷流藤原氏が現地に下向した。やがて十世紀末までには、その子孫が陸奥国に拠点を築き、軍事的実力者として成長していった。その過程のなかで、軍事的実力者同士の競合も発生し、陸奥守はその調停に当たらねばならなかったのである。⁸

そうした現状のなかで、小一条家が陸奥国の利権を維持していくためには、武力が必要不可欠であった。その武力こそが、陸奥国の軍事的実力者であった貞盛流平氏で、はじめに触れたように為頼らの姉妹の婚家でもあった。

よって受領としての為長の武的性格は、陸奥国に利権を有する小一条家や貞盛流平氏との関係のなかで培われたものと考えられる。これは、為長が受領という職掌を通じて、一族内における経済活動の担い手としての役割を期待されて帯びたものと思われる。

以上第一節から第三節にかけて、藤原定方家との関係を見てきたが、定方家から具平親王家・小一条家・貞盛流平氏へと関係が発展していくなかで、為頼・為時そして為長はそれぞれ一族内における役割を確立していったと思われる。

- (1) 『本朝麗藻』卷下所収の為時の詩の序文に、「藩邸之旧僕而巳」と記されており、為時が具平親王の家司を務めていたことが分かる。
- (2) 『権記』寛弘八年(一〇一一)正月七日条によると、「藤原頼成爲藏人所雑色(阿波守伊祐朝臣男、実故中書王御落胤)とあり、「中書王」具平親王の「落胤」として生まれたが、「伊祐朝臣男」としたことが判明する。
- (3) 『為頼朝臣集』のなかに、「人の遠きところへ行く母にかはりて」という詞書が始まり、越前国へ赴任する為時を思っ「詠んだ一首が収められている。
- (4) 雅正の姉妹には醍醐天皇の更衣であった桑子という女性があり、章明親王を生んでいる。よって章明親王と為頼・為時は従兄弟同士であるが、管見の限り両者の関わりは見られない。それだけ為頼・為時は母方の影響力のもとにあったと考えることができよう。
- (5) 『尊卑文脈』によると、為長の孫にあたる為通について「為従者被殺害」という物騒な注記がある。為通の武断的性格は個人的なものではなく、家系的に存在しており、祖父為長に由来するものかもしれない。
- (6) 湖原智幸「藤原実方の陸奥守補任―十世紀の小一条家に関する一考察―」(同氏著『平安期東北支配の研究』塙書房、二〇一三年、初出二〇一一年)。
- (7) 『後拾遺集』卷十八・雜四に所収された作者不明の和歌の詞書に、「右大将濟時住吉にまうで侍りけるともにてよみ侍りける」とあるが、群書類従本『小大君集』によって

この和歌の詠み手が「みちのくのかみためなか」(陸奥守為長)であることが判明し、為長と濟時は近い間柄にあったことが窺える。

- (8) 『今昔物語集』卷二十五の第五「平維茂對藤原諸任語」には、貞盛流・平維良と秀郷流・藤原諸任の紛争が発生し、当時陸奥守の任にあった藤原実方(濟時の甥)がその調停にあたっていた様子が見える。結局裁断が下されなまま実方は死去したため調停が不調に終わり、維良と諸任は合戦に及んでいる。

- (9) 小一条家と貞盛流平氏の関係は、貞盛の子で正暦元年(九九〇)に陸奥守に任じられた維叙が「実右大将濟時男」(『尊卑文脈』)とあり、真偽は定かではないものの両者の強い政治的関係が想定される。さらに、正暦四年(九九四)維叙の陸奥守在任中に濟時が陸奥出羽按察使に任じられており、これも両者の結びつきを物語っている。

第二章 藤原文範家との関係

第一節 藤原為時の越後守任官

永観二年(九八四)八月、東宮時代より仕えていた花山天皇が即位したことで、為頼は翌寛和元年に正五位上、同二年に従四位下と昇叙し、為時は式部丞、六位藏人に昇進した。しかし、寛和二年(九八六)六月に天皇が退位・出家し、為頼・為時の昇進は停滞する。さらに、ほぼ同時期に前述の為長が陸奥守在任中に死去し、一族の進退に危機

が生じた。

それから数年後、為頼は正暦三年（九九三）撰津守を経て、長徳二年（九九六）には太皇太后宮（昌子内親王）大進に任じられた。

一方為時は、長徳二年の越前守就任を経て、寛弘八年（一〇一一）二月一日に越後守に任じられた（『弁官補任』）。為時の越前守任官の経緯については、よく知られているところであるが、越後守任官についてはこれまであまり顧みられることはなかった。

よって本節では、次に掲げる史料から為時の越後守任官の経緯について考えてみたい。

【史料1】『小右記』長和三年六月十七日条

定申国々司申請条々事、頼定執筆、頭弁朝経下給越後守為時辞退状、定申請不事、①件等状注前司信経任終、当任三ヶ年事究済由、諸卿申云、誠雖任終年、未及収納、被任替人有何事乎者、斉信卿及下官申云、辞状中申究済四ヶ年事之由、先被下勤彼済不如何、左大臣被奏各定申旨、即下給旧吏別功者申文等（申文太多）、可撰定者、但越後事、且令問済不、可被任替人者、仍越後・備後等可被任也、撰申旧吏申文六人、別功一人（合七枚）、所謂旧吏景齊・師長・頼親・輔公・泰通・

信経、別功伊頼（中略）左府諾矣、件撰定申文等被奏聞、朝経伝諭言云、以師長可任備後、②信経（信経者前司之姪也、又婿也、内々相構所任也、似任意、師長・信経兩人殿上人也）可任越後者、下給兩人申文、以経房令書除目（申文授経房）

この記事は、長和三年（一〇一四）越後守の任にあった為時が辞表を提出し、その後任に藤原信経が選定された時のことを述べたものである。

注目するべきは傍線部①・②で、為時は「前司信経任終」の後に三年間越後守を務め①、為時にとって信経は「姪」（甥）であり、「婿」でもある②ということである。確かに信経は、寛弘六年（一〇〇九）に越後守に在任していることから（『御堂関白記』同年十月十五日条）、為時の前任者であったことが分かる。しかし、信経は為時にとつては甥（兄為長の子）であり（『尊卑文脈』）、かつ婿ということとは為時の娘（式部の姉妹）が信経に嫁いでおり、二重の親類関係にあったことが分かる。

おそらく寛弘八年における為時の越後守任官は、甥と叔父そして婿と舅の関係にある信経から譲られたものである。『小右記』の記主である藤原実資は、このような関係による受領任官を「似任意」と言って非難しているが、そ

のような関係を構築してまで越後守任官を実現しえた為時にとって、越後守任官はいかなる意味をもったのか。次節にて検討を加えていきたい。

第二節 越後守任官の背景

為時の越後守任官について考える前提として、長徳二年（九九六）の越前守任官以来、抑も何故為時が受領の地位を志向したか考えてみたい。

寛和二年（九八六）の花山天皇の退位・出家以来、約十年間無官であった為時が、長徳二年の段階で受領を志向した背景には、為時の姻戚である藤原文範家（為時の妻の実家）との関係が背景にあったと思われる。

為時の妻の父は文範の子為信（式部の母方の祖父）であり、藏人・右馬頭・右近衛少将・越後守・常陸介等を歴任したが、永延元年（九八七）正月十日、常陸介在任中に出家した（『小右記』同年同月十三日条）。なお、その後の為信の消息は不明であることから、永延元年正月直後に死去した可能性が高い。

一方、為信の父文範（式部の母方の曾祖父）は為信出家後も健在だったが、永延二年（九八八）正月には、天祿三年（九七二）以来長きにわたって務めた中納言を辞した。この辞任は、文範の子為雅の備中守任官を引き換えにした

ものとあるが（『公卿補任』）、前年の為信の出家（もしくは死去か）も少なからず影響があったと思われる²⁾。また、文範は長徳二年三月には死去しているため、為時が越前守に任じられた同年正月は病床にあった可能性が高い。

さらに言えば、文範の子為雅は、時期不詳ながら長保四年（一〇〇二）以前に卒去しており、為信の子理明は伊豆守・備後守を歴任しているが、国務執行において問題を起こしており、受領としての力量が不足していたと思われる³⁾。以上のような文範家との関係のなかで、為時はかつて舅⁴⁾が信が受領として支配した越後国の利権を確保するべく、長徳二年段階で受領を志向したと考えることはできないだろうか。

実際為信は、安和元年（九六八）には越後守に在任しており（『多武峰略記』下）、天延元年（九六九）四月には宮道弘氏に交替していたようである（『日本記略』同年同月廿四日条）。宮道弘氏は為信の妻の親族と思われる人物であり、為信が越後国で得た利権は為信の関係者によって維持・管理されたと思われる。その後は詳らかではないものの、永観二年（九八四）から寛和二年（九八六）まで在任した藤原在国（のちに有国に改名）を経て、正暦四年（九四四）正月には藤原理兼が越後守に在任した（『小右記』同年同月十七日条）。

理兼の祖父は前述の右大臣藤原定方で、おば（父朝忠の姉妹）は為頼・為時の母、そして妻（藤原雅正の娘）は為頼・為時の姉妹である。つまり、理兼は為頼・為時と祖父を同じくし、かつ従兄弟・義兄弟の間柄という密接な姻戚関係者であった。越後守を経て、理兼は長徳二年（九九六）正月廿五日に尾張守に転任している（長徳二年大間書）。ところが、翌長徳三年（九九七）七月理兼は国替を求め、左大臣藤原道長の口利きにより現任の藤原知光と交替で希望通り摂津守に任じられた（『小右記』同年同月九日条）。さらに興味深いことに、摂津守の前々任者は他ならぬ為時の兄為頼であった。⁽⁶⁾

偶然かもしれないが、穿った見方をするならば、為時は密接な親類同士という関係性のなかで、摂津守を引き換えに舅為信の利権がある越後国の国守を志向したのかもしれない。しかし、それは実現することなく、理兼の後に越後守に就任したと思われるのは、道長の母方の従兄弟にあたる藤原尚賢であった（『御堂閔白記』長保元年（九九九）十一月九日条）。希望が叶わなかった為時は、周知の通り越前守に任じられたが、越後守に就任するまで十五年の歳月を待たなければならなかった。

第三節 大雲寺観音院の再整備

藤原文範家と式部の一族の関係性は、姻戚関係に留まらず、両者は職掌を通じた結びつきも構築した。その縁となったのが、大雲寺観音院である。

大雲寺（別名「石蔵寺」、京都市左京区岩倉上藏町に所在）は、天祿年間（九七〇～九七三）に僧真覚を開基として文範が創建した寺院で、以来文範家の仏事を執り行う菩提寺として展開していった。⁽⁷⁾

大雲寺にとって転機となったのは、寛和元年（九八五）二月頃、敷地内の観音院が皇太后昌子内親王（冷泉天皇中宮）によって再整備されたことである。もともと観音院は、天元三年（九八〇）前後に、昌子内親王の信任が厚く、園城寺長吏の地位にあった権少僧都余慶が創建した寺院であった。円融天皇の勅願寺とするにあたり、観音院内の蓮台房を御願所として阿闍梨四口を配置する勅許を得たことから（『諸門跡譜』下・実相院）、それほど大きな寺院ではなかったと思われる。しかし、寛和元年の再整備を経て、観音院は講堂・五大堂・灌頂堂・法華堂・阿弥陀堂・真言堂といった六つの堂舎から成立する大規模な寺院へと変容した（『扶桑略記』同年二月廿二日条）。これも、父朱雀天皇から莫大な遺産を相続した昌子内親王の財力によるところが大きかったと思われる。⁽⁸⁾

また、観音院を創建した余慶のもとには、文範ゆかりの人物が入室していた。余慶の高弟とされる勸修は文範の家人志紀氏の子、余慶の付法の弟子明肇は文範の実子であった（『園城寺伝法血脈』）。そうした所縁を通じて文範は、余慶が観音院を創建するにあたり、大雲寺の敷地の一部を寄進したのであろう。

寛和元年の再整備後も、昌子内親王は自身の荘園を観音院に寄進し、当寺の財政基盤を整えた（『小記目録』長徳四年二月十五日条）。昌子内親王家の家政に携わったのが、文範の関係者（藤原為頼・藤原景斉）であった。

藤原為頼は、これまで述べてきた通り為時の兄で、長徳二年（九九六）三月十四日、摂津守との兼任で太皇太后宮大進に就任した（『為頼集』）。また、為頼の就任には、為頼以前に太皇太后宮亮になっている為頼の従兄弟で義兄弟でもある藤原理兼（前述）との関係も多少あるかもしれない（『小右記』永祿元年二月十六日条）。

藤原景斉は、文範の甥（国章の子）でかつ文範の孫娘（為雅の娘）の婿であり、文範死去から二年後の長徳四年（九九八）十二月十六日に太皇太后宮権亮に任命されている（『権記』同年同月同日条）。

二人とも寛和元年（九八五）の観音院の再整備後に、関係職への就任が見られることから、観音院の再整備が契機

となった人事と考えられる。観音院が国家的寺院へ発展していくなかで、式部の一族と文範家はより密接な関係を構築したと思われる。実際、為頼は自身が仕えていた具平親王とともに石蔵で花見を催したほか（『千載和歌集』巻第九・第五四四番）、具平親王自身も大雲寺にて妹宮薬子内親王の法要を営んでいる（『権記』長保元年（九九九）九月廿一日条）。それほどまでに、為時一家にとつて観音院ひいては大雲寺との関わりは深くなっていったようである。後年、為時の子定運（式部の異母兄弟）が園城寺に入室しているが、先述した勸修の高弟で園城寺長吏となった権少僧都教静の付法の弟子になっており（『園城寺伝法血脈』、大雲寺観音院の再整備を契機とした関係性のなかで生まれた所縁といえよう）。

以上第一節から第三節にかけて、式部の母方の親族である藤原文範家との関係について考えてきた。長徳二年（九九六）における為時の受領任官は、文範家との関係のなかで、越後国における舅為信以来の利権を確保するべく志向したものと思われる。そうした状況は、次章で展開する常陸介任官においても見受けられる。

註

(1) 為時の越前守任官の経緯については、『古事談』や『今

昔物語集』などでの叙述がよく知られているが、実際は前年の長徳元年（九九六）九月、若狭国に宋の商人朱仁聡が来着し、越前国に逗留していたことから、その対応のため漢詩文の才能がある為時が選ばれたのではないかと考えられている（久保田孝夫「越前守藤原為時の補任」〔同志社国文学』第一六号、一九八〇年）。

(2) 永延元年（九八七）正月の為信の出家と同時期に、為雅は伊予守任官の申文を提出している（『小右記』同年正月十六日条）。為信の出家により常陸国からの収益を見込めなくなることから、その対応策として熟国・伊予国の国守任官を希望したと思われる（実際、為雅が伊予守に任じられた形跡は見られない）。

(3) 長徳元年（九九五）二月の陣申文のなかで、理明の不与解由状が諸司に下されていること（『西宮記』二十四・臨時十二仁王会裏書、長保五年（一〇〇三）九月三日付「備後国司解」にて、備後守在任中に赴任しなかったため、新任国司と交替の手続きができないことが問題になっている〔類聚符宣抄』第八）。

(4) 『多武峰略記』によれば、為信は越後守在任中に病にかかり、その快癒を祈願して仏像を寄進したことが見えることから、越後国において一定の財を築いていたと思われる。

(5) 為信の妻の父親は宮道忠用で、『日本記略』天慶四年（九四一）二月九日条によれば、伊予国に赴き「賊類」を撃つたところから、天慶の乱鎮庄の功労者であったことが分かる（角田文衛「若き日の紫式部」同氏著『源氏物語千年紀記念 紫式部伝―その生涯と源氏物語―』法蔵館、二

〇〇七年、四十三頁参照）。

(6) 為頼は、正暦四年（九九四）年三月段階では摂津守に在任しているが（『小右記』同年同月廿九日条）、『栄花物語』では長徳元年（九九五）まで在任とみえる。

(7) 『小右記』永延二年（九八八）閏五月九日条には、「民部卿北方七々日法事、於石蔵修之云々」（北方は参議藤原玄上の娘）とあり、『本朝世紀』寛和二年（九八六）三月廿一日条には、「左馬寮権助藤原邦明、於石蔵寺出家者」（邦明は文範の孫）とある。

(8) 『栄花物語』巻第一「月の宴」のなかに「かの宮（筆者注：昌子内親王）は、宝いと多くもたせ給へる宮なり。故朱雀院の御宝物は、たゞこの宮にのみこそあむなれ」という、小一条家藤原濟時の言葉を載せている。

(9) 寛弘元年（一〇〇四）三月の花山法皇の観音院御幸（『御堂関白記』同年同月廿八日条）のほか、翌寛弘二年（一〇〇五）六月には観音院にて丈六不動尊像の供養が盛大に行われる（『小右記』同年同月七日条）など、寛弘年間（一〇〇四―一〇一二）には文範一族の菩提寺から国家的寺院へと発展したといえる。

第三章 貞盛流平氏との関係

第一節 常陸国における一族の利権

式部の一族と貞盛流平氏の関係については、本稿の冒頭で述べた通り角田文衛氏の研究によって明らかにされてい

る。^①一族の關係者の多くが常陸介に任官していることから、両者の關係は常陸国を媒介にしており、次に掲げる史料から式部の一族がこの国に利権を有していたことが推測される。^②

【史料2—1】『左経記』寛仁四年閏十一月廿六日条

故常陸守〔介〕惟通朝臣妻被強姦、彼国住人散位從五位下平朝臣為幹、縁惟通母愁被召、日来候弓場、而今日於檢非違使庁為問之令召、而称病由不出向云々、

【史料2—2】『小右記』寛仁四年閏十一月八日条

召在常陸国為幹朝臣之使、左衛門案主紀貞光去月廿八日書状云、為幹朝臣罷会伊豆与駿河国、爰為幹申云、命婦上道、而当国関送越侍可還向也者、而為幹身隨身參上、

【史料2—3】『小右記』寛仁四年閏十一月十三日条

漏闌召為幹朝臣之使貞光密々来云、為幹入京、可令候之処事示遣史奉親朝臣所、未仰左右、仍密々預前常陸介維時朝臣、明曉罷向隨身為幹、借小人宅令候、可待宣旨者、是余指示也、彼奪取命婦、太皇太后御使相共同入京者、

寛仁四年（一〇二〇）七月頃に常陸介藤原惟通が任国で死去（『小記目録』同年同月三日条）したのち、その未亡人が当国住人の平為幹に「強姦」された事件が発生した（『史料2—1』）。惟通は為時の子で、式部にとっては異母弟にあたる人物である。

事件発生後の關係者の動向は、【史料2—2】及び【史料2—3】によく示されている。すなわち前者では、藤原実資から為幹召喚の命を受けた家人紀貞光が常陸国に赴く道中、伊豆と駿河の国境で為幹に遭い、そのまま身柄を拘束・連行したというものである。一方後者は、入京した為幹は実資の指示により密かに同族の平維時に預けられ、惟通の未亡人は太皇太后藤原彰子の使者が同道し入京したことを記している。

このように一連の史料を通覧すると、事件の真相究明のため為幹と惟通の妻が入京していることが分かり、惟通の遺族は惟通の死後も常陸国に留住していたことが判明する。惟通の死後すぐに帰京しなかったのは、おそらく常陸国に守るべき利権を有していたためと考えられる。

では、いつ頃から式部の一族は常陸国に利権を有するようになったのか、次節にて考えてみたい。

第二節 惟通以前の常陸介による利権の確保

惟通以前に常陸介を歴任した関係者について遡って注目すると、次の通りである。

①平 維時

長和五年(一〇一六)十月十九日 見任 『御堂関白記』

寛仁二年(一〇一八)五月十五日 見任 『小右記』

②藤原通経

寛弘八年(一〇一一)二月二日 補任 『小右記』

寛弘八年(一〇一一)八月二十五日 見任 『御堂関白記』

③平 維幹

長保元年(九九九)十二月九日 見任 『小右記』

長保元年(九九九)十二月十一日 見任 『小右記』

④藤原為信

永延元年(九八七)正月十日 出家 『小右記』同

年同月十三日条

惟通は、寛仁三年(一〇一九)四月には在任しているため(『小右記』同年同月五日条)、その前任者は平維時と思われる(①)。冒頭でも触れたように、式部のおぼ(為時の姉妹)は平維将(貞盛の子)に嫁いでおり、維時はその間に生まれた子の可能性があることから、為時にとっては外

甥(式部にとっては母方の従兄弟)にあたる。さらに、維時の前任にあたるであろう藤原通経(②)は、為時の兄為長の子で信経(第二章第二節参照)の兄弟であり、為時には甥(式部には父方の従兄弟)にあたる。なお、③の平維幹は維将の従兄弟(貞盛の弟繁盛の子)で、④の為信は前述の通り為時の舅つまり式部の母方の祖父である。

このように見た場合、式部の一族と常陸国の関係の根底には、藤原為信の常陸介任官によって得られた利権があり、それを式部の一族が貞盛流平氏との関係のなかで維持してきたと考えられる。つまり、寛仁四年(一〇二〇)時点で惟通の遺族が有していたと思われる利権は、為信由来のものと思われる。

また、維幹から通経へ移行するにあたり、十二年間ほどの隔たりはあるものの、常陸介は式部の一族の関係者のなかでも血縁的に近い人物が任じられていることが分かる。通経が常陸介に就任した寛弘八年頃の状況に着目してみると、同年二月は為時の越後守任官と同時期である。為時の越後守任官の背景については、第二章第一節で述べた通りであるが、越後国における利権の確保と同様に、一族間の常陸介任官を通じて、常陸国における利権を自ら掌握しようとしていたのではないかと思われる。

第三節 藤原貞仲家との婚姻

式部の一族が常陸介任官を志向していたと思われるのが、式部の兄弟惟規と藤原貞仲娘の婚姻である（『尊卑文脈』）。

藤原貞仲は、「親近左府人々」（『小右記』）長和元年（一〇一一）六月廿九日条）と称されるほど、時の権力者である道長と近い関係にあった人物である。古記録上に式部の一族と貞仲の関係は管見の限り見当たらないが、『尊卑文脈』の貞仲の系譜に着目すると、貞仲の祖父為忠・父高節が常陸介を歴任しており、貞仲の一族もまた常陸国に所縁があったと考えられる。

また、貞仲は陸奥守在任中の寛仁二年（一〇一八）八月、当時鎮守府將軍の任にあった貞盛流平氏の平維良（貞盛弟繁盛の孫）との「合戦」を引き起こしていることから（『御堂関白記』同年同月十九日条）、本来貞仲の一族は貞盛流平氏と競合関係にあったのかもしれない。ゆえに、式部の一族は為時の姉妹が平維將に嫁いだのと同じように、惟規の妻に貞仲の娘を迎え、常陸国の実力者の系譜を引きかつ道長と近い関係にある貞仲と結びつくことで、一族の常陸介任官を有利に進めようとしたのではないかと考えられる。

なお、これは推測の域を出ないが、通経の後任には惟規を考えていたことであろう。しかし、惟規は寛弘八年（一

〇一一）、為時の越後国下向に同行中の路次で死去してしまつたため叶うことはなかった。よって惟規の後継に据えられたのが、惟規・式部の異母弟である惟通であつたと思われる。『尊卑文脈』を見ると、惟通の娘が為信の孫元範の妻になっているが、常陸国における為信由来の利権を継承する正当性を確立させるための婚姻と考えられよう。

このように考察した場合、本章第一節で掲げた惟通の未亡人に対する平為幹の「強姦」事件は単なる「強姦」事件とは捉えられないように思われる。つまり惟通亡き後、常陸国における利権は惟通の未亡人が管理していたと思われ、その権益を為幹が「強姦」と表現するほどの手荒な手段で奪取しようとしたのが内実かもしれない。

以上本章第一節から第三節にかけて、貞盛流平氏との関係を見てきた。式部の一族と貞盛流平氏の結びつきは、為信由来の常陸国の利権を確保するなかで構築されてきたものと見ることができ。

註

(1) 角田文衛「紫式部と常陸国」（一九六七年初出、のち同氏著『源氏物語千年記念紫式部伝―その生涯と源氏物語―』法蔵館、二〇〇七年に所収）

(2) 角田氏は、註(1)論文のなかで、式部の一族と常陸国の

関係について「父・為時は、妻の父・為信から常陸國のあ
る莊園を譲られていたと見なす可能性も否定されまい。」
(一三三頁)と述べているが、貞盛流平氏との関係を見て
いくなかで、これは重要な指摘であると考ええる。

おわりに

第一章から第三章にかけて、紫式部の一族の存在形態に
ついて、藤原定方家・藤原文範家・貞盛流平氏といった姻
戚との関わりをなかで考察してきた。一族の越後守・常陸
介任官に見たように、こうした一族の存在形態は一族の進
退をも規定していた。

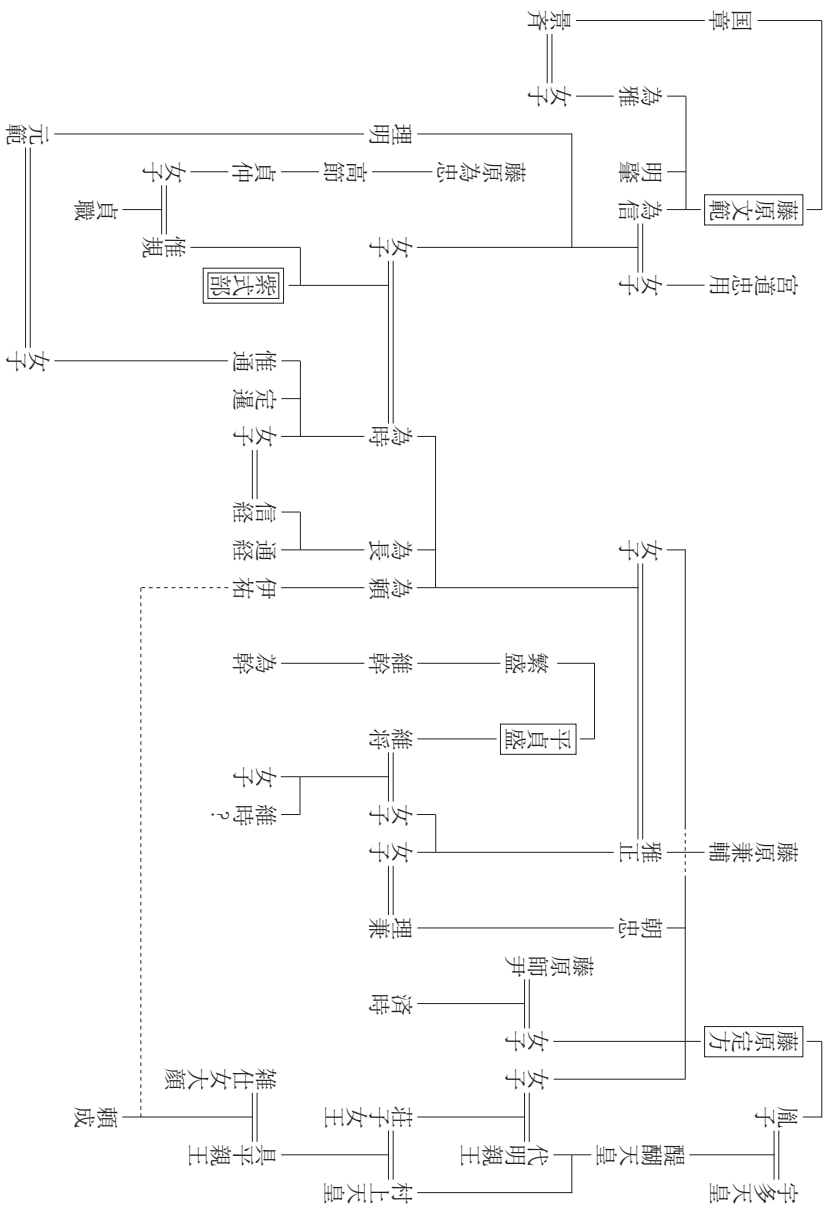
以前、野口実氏が、清少納言や和泉式部といった女流文
学者の夫が武的性格を有し、諸国の受領を務め巨万の富を
蓄積した貴族であった点に注目されていたが、本稿で取り
上げた紫式部の例に限って言及するならば、本稿で見えき
たようにそうした素地は彼女の一族の周辺において形成さ
れていたものと思われる。現に彼女の夫となる藤原宣孝は、
本稿第一章に掲げた藤原定方家の出身(定方の子朝頼の
孫)で互いに定方の曾孫同士であり、式部と結婚する前は
筑前守に大宰少弐を兼任し九州に赴任していた。

こうした式部の一族の存在形態が、その子孫にどのよう
な影響を与えていくことになるのか、今後の課題としたい。

註

(1) 野口実「源平藤橘の軍事貴族」(『本郷』第三十八号、二
〇〇二年)。

【系図】梁式部の一族とその姻戚関係図



臍の緒を切る母

―待賢門院璋子の御産儀礼関与に対する評価再考―

北條 暁子

一. はじめに――臍の緒を切る母璋子に対する毀誉

褒貶――

鳥羽院と中宮璋子の第一皇子として生まれた顕仁親王、のちの崇徳院については、その実父が鳥羽院でなく、鳥羽院の祖父かつ璋子の養父である白河院だとする説話が、『古事談』に、

待賢門院ハ、白川院御猶子之儀ニテ令入内給。其間法

皇令密通給。人皆知之歟。崇徳院ハ白河院御胤子云云。

鳥羽院モ其由ヲ知食テ、叔父子トソ令申給ケル。依之

大略不快ニテ令止給畢云云。^①

のように載る。この、いわゆる「叔父子」説について、史実であった可能性を示唆した角田文衛氏の説は研究史上に大きなインパクトを与え、その影響下に、叔父子説が史実であるとの前提に立つ研究が多数続いた。しかし、今日の政治史研究においては、叔父子説の検討はナンセンスとすら言われるようになっていた。野口華世氏による端的な研究動向の紹介を脚注³に引用したので、そこに引かれる佐

伯智広氏の説を繰り返すことになるが、要は、崇徳の実父が誰かを問うことに意味は無く、むしろ、崇徳が一貫して鳥羽の子として遇された事実を重視すべき、という方向の意見が、今日の研究の大勢を占めるのである。

では、もはや角田説の検証すら不要なのか。御産の在り方という観点から見ると、むしろ、検証は喫緊の課題であると考えられる。例えば、

それにしても、中宮・璋子は、気丈夫な女性であつて、自らの手で皇子の臍帯を切り、早々に乳付された。これは、中宮・藤原彰子が後一条天皇を産まれた場合からも察知される通り、貴族の婦人としては異例のことであり、激しい気性を如実に語っている（中略）こうした御湯殿の儀は、故実の通りであつた。ただ極めて特異かつ重要な点は、白河法皇が親しく御湯殿に臨御し、自らこの日の行事を指図されたことである。これは、歴史の上で前後に例を見ぬ行き過ぎの行為であるが、そこには璋子の御産に我を忘れておられた法皇の

「妾が浮彫りにされている。〔椒庭秘抄〕」

という角田説の影響の認められる、広く受容された解説文の一例として、小川寿子氏による「Ⅲ 貴族の通過儀礼―誕生・産養 3 誕生後の諸行事」を挙げてみよう。検討すべき論証が集中する箇所であるため、長めに引用する。

ここで元永二年の顕仁親王、後にいう崇徳院誕生の時の御剣について考えておきたい。管見では先学はこのことにこだわっておられないが『中右記』五月廿八日条の御剣内々從院被奉内とある箇所に注目したいのである。

先に璋子の帯は鳥羽帝が手づから結んだことに触れておいたが、帝が長子の出産に関われたのは、実はそこ迄ではなかったか。というのも、璋子の養父であり鳥羽の祖父でもある白河院の方は、産前も「上皇同御座此宮、被仰下大小雑事」と、一つ屋根の下で指図していたし（『中宮御産部類記』所収『源礼記』、産後の御湯殿の儀（後述）の時でさえ臨幸し、自ら指図していた（長秋記）のである。角田文衛氏は（中略）顕仁親王が白河の子であると断定されたが、それを踏まえるなら、白河院の鳥羽帝への「内々の御剣奉獻は、結果として、生まれた子が己の胤であることの宣言ともなったと考えられはしまいか。後年崇徳が

父、鳥羽帝より、叔父子（『古事説』卷二）などと言われて疎まれたはずである。

かような背景があったからであろうか、璋子は「御乳付并臍緒奉切事。中宮自令給也」（『中右記』割注）と、初産ながら乳付もへその緒切りも自身でなされたという。『長秋記』も伝聞の形ではあるがこの事を伝えている。庶民の場合はいざしらず、これが特別であるの言う迄もなく、見回したところで他には（中略）久寿三年出産の「越後少将女房」がいる位のものであろうか。（中略）又『栄花』はつはなの、臍の緒切りが「罪得る事」とされている伝承については未だ詳らかでない。

小川寿子氏によるこの解説への角田説の影響は、前半において、誕生時に父から御剣を授けるといふ儀礼の準備に関する解釈に及んでおり、後半においては、乳付、臍の緒切りが産婦自身によって行われることへの違和感がそのまま受け継がれ、かつ、これを支える論拠も示し加えられている。ただし、『皇室制度史料 儀制誕生』（以下、『儀制誕生』と略称）の刊行をはじめ、近年御産関連史料が整備され充実したことによって、角田氏、小川寿子氏の説には訂正を加えられそうである。本稿は、璋子の関与について評価の訂正されるべき儀礼として、臍の緒切りと乳付とを

主に取り上げ、検討していく。

本稿の主たる目的は、角田説をスプリングボードに借り、御産儀礼の本質に迫ること、そして、待賢門院璋子が自身の御産において担った役割への評価を修正することである。前者については、時には脇道に逸れることも厭わず事例を複数紹介し、私訳を付すことによって、臍の緒切りを中心とする御産儀礼の具体的様相を明らかにしつつ進める方針である。後者については、その修正が、院政の在り方を理解する上で必要になる見通しを持っている。

二．御産儀礼の目指すところ

(i) 璋子の御産への関与と角田文衛氏による評価

一章に引いた角田説の一文目、「それにしても、中宮・璋子は、気丈夫な女性であつて、自らの手で皇子の臍帯を切り、早々に乳付された。」は、古記録の、

【史料1】『長秋記』元永二年（一一一九）五月廿八日条

より臍の緒切り・乳付関連箇所抜粋⁸⁾

宮自^ラ切^リ臍^緒給^マニ云々、皇子^ノ御乳^付宮自^ラ令^レ奉^レ含^メ

給^フト云々、女房甲斐^ハ権大夫^ノ愛物也、令^レ奉^レ飲^マニ御

乳^ヲ、但馬守忠隆妻^ニ御乳母^ニ、^{令^レ奉^レ飲^マニ}、^{令^レ奉^レ飲^マニ}御

○私訳¹⁰⁾

宮（＝中宮璋子）自身が（皇子の）臍の緒をお切りに

なったという。皇子の御乳付は、宮自身がお含ませに
なったという。女房の甲斐（権大夫のお気に入り）の女
性である）が御乳を飲ませ申し上げさせた。但馬守忠
隆の妻が御乳母（顕隆女である）として参上した。

という記述に基づいていよう。角田氏が、産婦璋子自身による臍の緒切りと乳付を「激しい気性を語る」事柄と評されたからには、それが「気丈夫な」璋子個人の意志の反映であると氏は解されたのであろう。璋子が出産時の感情と本能との赴くままに行つた可能性すら想定されたかも知れない。しかし、史料によつて先例や後の例を見渡せば、中宮を母とする、次代の天皇と目される第一皇子の誕生に際し、臍帯の切断や乳付といった儀礼に、出産した本人の意向を即時反映できたとは到底考えられない。なぜならば、御産関連の一切は、然るべき時に、然るべき担当者が、然るべき物品を用い、然るべき手順で行うべく、整えられるものだからである。

以下、然るべく整える、とはどのようなことなのか、具体例から概観してみる。

(ii) 然るべく選ばれる、臍の緒切り・乳付等の「時」

然るべき時とは、吉時である。『儀制 誕生 二』の「第二章 生誕儀礼」「第二節 出産」に、

御産後、御産雑事日時勘申として陰陽師に切臍緒・乳付・造湯殿具・湯殿始・着衣始等の日時を勘申させる。ただし、御産当日の日次が宜しくない場合は一、二日遅れて勘申せしめるが、其の場合でも切臍緒および乳付は日の吉凶に関わらず当日行うのは勿論であり、それらの日時は勘文から省くこともある⁽¹⁾。

と端的にまとめられる通り、臍の緒切りと乳付については、他の諸儀礼とは異なり誕生日となるため、誕生の日という偶然に左右される。しかしながら、せめて時間は選ばれるべきであり、だからこそ、臍の緒切り、乳付についても日時勘申がなされる。例えば、『御産部類記』所引『九條殿記』天曆四年(九五〇)五月廿四日条は、村上天皇女御藤原安子による憲平親王(のちの冷泉帝)の誕生を伝える。誕生後に、『史料2』『御産部類記』所引『九條殿記』天曆四年(九五〇)五月廿四日条日時勘文より臍の緒切り・

哺乳日時について抜粋

始^ニ御臍緒并^ヒ御哺乳^ヲ日時

今日辛酉時辰二点 若^シハ午時二点^ニ〈用午時〉⁽¹²⁾

○私訊

御臍の緒ならびに御哺乳を始める日時

(候補は)今日辛酉の日の時辰二点、もしくは午時二点

(後者の)午時を(実際は)用いた

と、吉時の候補が挙げられた。この他にも、臍の緒切り、乳付を含む御産に関する儀礼の日時勘文の事例は多数見える。

日時勘申の行われぬ、「御産当日の日次が宜しくない場合」についても、せめて時間は吉時を選んだ。その様子を、『左経記』万寿三年(一〇二六)十二月九日条の伝える、後一条天皇中宮藤原威子による皇子内親王誕生を例に確認してみよう。

【史料3】『左経記』万寿三年(一〇二六)十二月九日条

より臍の緒切り・乳付関連箇所抜粋

万寿三年十二月九日、辛巳、(中略)及^テ未^ニ二剋^ニ御誕生、(女)〈中略〉権大夫(能信)召^シ守道・文隆等^ヲ被^レ仰^セ云^{ハク}、欲^{スル}令^メ成^ニ勸文^ヲ、今日欠日也、為^シ之^ヲ如何者、守道等申^シ云^{ハク}、先^ツ今日切^リ御齊緒^ヲ并^ヒ御乳付、明日被^レ成^ニ勸文^ヲ、有^ニ何事乎者、大夫被^レ申^ス入道殿^ニ、被^レ問^ハ吉時^ヲ、申^シ云^{ハク}、未剋吉時也者、則^チ以^テ属^ス忠節^ヲ遣^{ハシ}取^リ御氣方^ヲ阿川^ヲ、(東方)令^メ左衛門督^ヲ作^ラ之^ヲ、藤三位奉^レ切^リ、(内)御乳母也、同^{ジク}知^ル御乳付^ト、(客御自^ラ奉^レ令^メ飲^マ給^マ、是^レ依^ニ可^レ然^ル人^{不^レレ}候^ニ云々、)

○私訊

万寿三年十二月九日、辛巳の日、未の二剋に至って御

誕生、(女子、) (威子の異母兄である) 権大夫 (能信) は、(賀茂) 守道、(惟宗) 文高らをお呼び寄せになつて仰るには、「誕生されたので、日時勘文、つまり) 様々な儀礼を行うによい日時を書いて勘申させたいが、(十二月の巳の日であるこの日は「欠日」、陰陽道の) 坎日 (で、凶日) ⁽¹⁾なので、どうすればよいか」と。守道らは、「先に今日、臍の緒を切り、御乳付の儀をし、明日勘文を作ることに、何ら問題はありませんと申し上げた。大夫が (その答を威子の父である) 入道道長に申し上げられたところ、「(では臍の緒切りと御乳付を行うべき) 吉時はいつか」とご下問があり、「未剋は吉時です」と申し上げた。そして (未剋のうち) (属 (の大夫) 忠節に、(生) 気方 (にあたる東方) の河竹を取つて来させ、左衛門督 (藤原兼隆) に竹刀を作らせ、(その竹刀を用いて) (誕生した皇女の父) 後一条天皇の乳母である) 藤三位が臍の緒をお切り申し上げた。同じく御乳付があったようだ。(綿に浸した甘草や牛黄を、次いで御乳を含ませ奉ることについては) 中宮 (威子) ご自身が飲ませ申し上げなさつた、これは然るべき人がいない為だ」ということだ。) 傍線部のように、日を選べない臍の緒切りと御乳付についても、産婦の父道長が「吉時」を問い、臍の緒切りが行

われるべき時刻を意識して、竹刀の準備が進められた。

(iii) 然るべく選ばれる、乳付を担う「人」

【史料3】からは、「時」以外に、「人」、「物品」、「手順」が然るべく整えられた様子も伺える。順に確認していく。

「人」については、【史料3】最後の一文の割注に、中宮威子自身による乳付と、その人選は「然るべき人」がいなかった為であることが明示される。儀礼において先例が重んぜられることは勿論であり、御産においても同様である。産婦自身による乳付に威子という中宮の先例があること、しかも、その理由が産婦威子の希望等でなく、「然るべき人」の不在であったことの二点だけを取り上げても、すでに璋子の事例に「激しい気性」を認めることが難しくなるだろう。

ちなみに、乳付における「然るべき人」とはどういった立場の人であろうか。『山槐記』治承二年(一一七八)十一月十二日条は、高倉天皇中宮による安徳天皇の誕生を伝える。その乳付については、

【史料4】『山槐記』治承二年(一一七八)十一月十二日

条より乳付関連箇所抜粋

此、後有^二御乳付^一事云々、

伝^へ聞^ふ、洞院局奉^り抱^き上^り、以^レ綿^ヲ纏^レハセ指^ミ、拭^ヒ去^ル

御口中并御舌ノ上ノ血、(血多ク入リテ御口中ニ、不ト速ヤカニ
泣キ給ハ云々) 又以テ他ノ綿纏^一ヲ取リテ甘草湯ヲ、奉レ
含マセ之ヲ、又以テ綿纏^二ヲ取リテ朱密^三ヲ、奉レ塗リ御唇ニ、
又以テ綿沾^四ヲ取リテ牛黄^五ヲ、奉レ含マセ之ヲ、次イテ奉レ含マセ御
乳ヲ、(件ノ洞院局去^ニヌル六月雖^レ有^ニコト産事、当時乳汁
不出^テ之人也、先例如^シ此ノ、寛弘五年従三位橘徳子奉
仕之例歟、承暦大宮、今度可^レ然^ル人^ニ不^ニ御座^シヤ、康
和・元永母儀^六、件ノ両度不快、仍^リ今度准^ニヌル寛弘^ニ歟、
次イテ御乳ノ参上^ス、

○私記

その後、御乳付の儀が有ったという。
伝え聞くと、洞院局が(皇子を)抱き上げ申し上
げ、綿を指に纏わせて、(皇子の)お口の中ならびに
舌の上の血を拭い去った(血が多くお口の中に入っ
ていたせいで、すぐにはお泣きにならなかったという)。
また、(血を拭ったのとは)他の綿で、纏わせて甘草
湯を染み込ませて、これを(皇子のお口に)含ませ申
し上げる。また、綿を纏わせて朱蜜を染み込ませて、
(皇子の)御唇にお塗り申し上げる、また、綿で牛黄
を染み込ませて、これを含ませ申し上げる。続いて、
御乳を含ませ申し上げる(例の洞院局という人は、去
る六月に出産したとはいえ、現在乳汁を分泌していな

い人である。先例もそのようであった。寛弘(五年の
後一条天皇誕生時)に、従三位橘徳子が(御乳付に)
奉仕したことを先例としたものか。承暦(三年の堀河
天皇誕生時には)大宮(陽明門院)(がお務めになっ
たが)、この度はふさわしい人がいらつしやらない。
康和(五年の鳥羽天皇誕生時)、元永(二年の崇徳院
誕生時には、誕生した皇子の)母君(が務められた
が)、例の二回は不吉。そこでこの度は寛弘の先例に
准じたものか。続いて、御乳人が参上した。

とある。注目される点は、第一に、乳付を担当した洞院局
は「当時乳汁不出^ル之人」であって、実際の哺乳は役割と
して求められておらず、それが慣例となっていること、第
二に、鳥羽天皇誕生時の康和例においても、皇子を出産し
た生母が乳付していること、第三に、生母として乳付もお
こなった威子と璋子はともに、中宮という女性として至尊
の立場にあることである。第二については、鳥羽天皇中宮
の御産において、鳥羽誕生時の先例を佳例とみなして踏襲
した可能性を指摘できる。父帝誕生時の先例の踏襲であれ
ば、誕生した親王も父鳥羽のように優れた帝となるよう、
あやかっただことになる。第三に関連しては、【史料3】の
事例についての推測を補足したい。然るべき人がおらず、
中途半端な人が行うぐらいならば、いっそ至尊の存在であ

る中宮ご自身がよい、とする意識は働いたことであろう。
結局、「然るべき人」、つまり乳付を担当するにふさわしい人とは、その人選の結果、誕生した子に「吉」をもたらせるような人である。だからこそ、丁寧にあらかじめ選定され、招かれるのである。

もつとも、予定された人選に変更が生ずることは、ままある。論旨からは少々脇道に逸れるが、一例として、乳付の担当者が皇女誕生後に変わった事例を紹介する。時代は下って建久六年（一一九五）、後鳥羽天皇の中宮九条任子による皇女昇子の誕生時である。男皇子誕生の期待の掛かるこの御産について綿密に記された当日の予定が、続群書類従第三十三輯下雑部卷第九百九十九「后宮御産当日次第」として伝わる。「次第」の記す予定では、乳付の前半部分、綿で口中を拭い、蜜を塗り、牛黄を含ませることに、「奉_ル抱_キ掲_グ之人」、すなわち女房三位が奉仕し、乳付の後半部分、御乳を初めて含ませ申し上げることに就いては、誕生する皇子女の父後鳥羽天皇の生母七條院が候補の第一に挙がっていた。七條院のお出ましに難しい可能性も考慮されたものか、「他人乳付之時給祿」とも書き添えられ、七條院への贈り物が代理への祿となるはずだった品目には、「宮司為_リ御使_ト、持_テ向_フ彼_レ局_ヲ。」との割注が記される。七條院ではない「他人」が担当した場合にも、

祿の送り先が同じ「彼の局」である以上、この「他人」とは、七條院から派遣される代理を想定していただろう。しかし、御産当日の現実には、そのどちらでもなかった。

【史料5】『三長記』建久六年八月十三日条より乳付担当者変更について抜粋

及_ビ巳_レ剋_ニ平安_ニ遂_テ御_ハシマス、(皇女也、) (中略) 次_ニ奉_レレ_ル含_{マセ}御乳_ヲ、(御乳付、七條院可_レ有_ル御幸_ニ之由、雖_レ有_リ其_儀被_レ停止_セ、皇女之間少々被_レ省_略其_儀也、北政所奉_レ含_{マセ}給_フ云々、)

○私訳

巳の剋に至って平安に出産をお遂げになった(皇女である)。 (中略) 続いて、御乳をお含ませになる。 (御乳付は、七條院の御幸があるだろうとのことだった。その儀礼はあるのだが、(御幸は) おやめになった。(誕生なさったのが) 皇女であったので、その儀礼を少々省略なさったのだ。(中宮の母) 北政所がお含ませ申し上げなさったという。

当日に皇女が誕生したことで、七條院本人を含む、七條院または七條院の信任を得た人物による乳付担当という計画が立ち消え、担当者の変更が直前に行われたのだった。

(iv) 顕仁親王(崇徳院)の乳付担当者候補について

(iii) 節において、乳付を担当するに相応しい人、という考え方をを用いた。これを一步進めて具体化し、璋子本人でなければ誰が候補となり得たか、検討を試みたい。

璋子の初度の御産である顕仁親王誕生時に、則るべき先例として尊重されたのは、堀河天皇の誕生した承暦の例であったと思われる。判断の根拠の一例は、出産当日に内の女房が参仕するかどうかの決め方について『中右記』の記した内容である。かいつまんで示すと、「中宮の初度の御産という意味では承保元年の例に拠るべきだ。しかし、その際誕生した敦文親王は夭折した。そこで、吉例である承暦の例に拠った。」という決め方がなされている。

乳付も承暦例、つまり堀河誕生時の先例に依拠していたならば、誰が担当者とされたであろうか。臍の緒切りと乳付の担当者についての【表A】を掲げた¹⁹。堀河の臍の緒を切ったのは、父方曾祖母の陽明門院であった。肩書として匹敵するのは、新生児顕仁親王の祖父である堀河の准母、郁芳門院姫子内親王であるが、二十三年前に亡くなっている。ただし存命だった場合でも、非妻後の皇后で未婚だったこの方に、乳付は任せなかった可能性がある。崇仁親王誕生時に、郁芳門院の妹で鳥羽の准母、すなわち新生児の父方祖母の立場にあった、非妻後の皇后令子内親王が存命

で、産養は担当したが、乳付は任されなかった。以上の考察から、崇徳誕生時に、陽明門院に匹敵する女性はいなかったと理解してよいだろう。

そうした場合、別の先例が求められる。康和の例では産婦自身、寛弘五年の例では父である帝の乳母、寛弘六年の例では母方祖母の倫子が乳付を行った。ただし今回、寛弘五年の例に準拠することは適切でないようである。新生児の父である帝の乳母、光子と実子が、産婦の実母と、同母の姉だからである。かといって寛弘六年の例に則れば、養祖母祇園の女御が相当するが、実際に女御に任ぜられた方ではなく、後の後見としては重みが足りない。養母がいながら生母が差し出ることも考えにくく、事実、産婦の生母光子は、顕仁親王誕生時の迎え湯を奉仕し、謙っている。

このように準拠しにくい他の先例と引き比べてみると、璋子自らによる乳付は、生まれてくる子の父鳥羽の誕生した康和例と同様であり、極めて順当な人選と言える。つまり、顕仁親王の誕生した、この元永例の乳付については、いわば消去法で康和例に則ることになった²⁰と言えられようか。

なお、御産において子の母自身が乳付をした例として、康和例以前に遡り、【史料3】璋子内親王の誕生した中宮威子による御産を指摘できる。元永例で乳付担当者を選ぶ

際、威子の事例も先例として意識され、参照された可能性はある。特に、威子も璋子も中宮という立場にあつた。

【史料3】で推測しような、中途半端な人よりもいっそ中宮(自身がよい、とする意識は、璋子の例でも同様に働いた可能性がある。ただし、威子の例は、康和例においても元永例においても、依拠した佳例として古記録に指摘されることはない。つまり、あやかるべき佳例として扱われない。康和例では、生母が中宮、皇后の立場にないため、中宮威子の例に表立って準拠することは不適當であつたものか。或いは、康和例が長く待たれた「坊がね」(立太子することが強く期待される皇子)の誕生時であるから、皇女誕生の事例は敢えて先例としなかつたのかも知れない。以上、璋子の行つた、子の母による乳付の先例については、準拠というよりむしろ、参考にした可能性が高い先例を挙げるに留まつたが、乳付を、子の母であり中宮の璋子にさせるという人選については、誕生以前に予め定められていたものと評価することが妥當であろう。

(v) 然るべく選ばれる、臍の緒切りを担う「人」

御産において臍の緒切りを担当する人物は、どういった立場の者であろうか。御産に限らない臍の緒切りの担当者については、拙稿「臍の緒を切る父―古本『夜の寝覚』再

読―(脚注9)において検討したことがある。既発表の内容とはなるが、本稿を考える上に必要な知見を含むため、大まかにその一部を記す。

先行諸説は、臍の緒切りの担当者を、誕生する子の母方親族、特に祖母であることが基準だと見做してきた。ただし、早く服藤早苗氏の『平安朝の父と子』によって、子の父隆国が職務のために産穢に触れ得ず、代理として子の母方祖父が臍の緒を切つた『左経記』長元五年(一〇三二)四月廿六日条を根拠に、臍の緒切りが本来、子の父親の役割であつたと示唆された。当該条を再検討した結果、服藤氏の解釈が妥當であつた。しかし、服藤説の存在にも関わらず、国文学分野において、父による臍の緒切りが本来であるという説は受け入れられにくかつた。その理由の一つは、出産に関わる記録の偏りではなからうか。最も数多く、最も詳細な記録が残されるのは、生まれる子の父が天皇である御産だ。天皇であるがゆえに、子の父は産穢に触れられない。御産では、父の果たす役割が通常の出産と大きく異なる可能性を充分に考慮すべきであろう。なお、父が臍の緒を切らない事例を『海人の刈藻』などの物語の用例から確認すると、子の一生に対して責任を負う者が選ばれている。少なくとも文学上の臍の緒切りは、子の一生に責任と権利を有する、子の後見の指標であると言えそうだ。

さて、右に引いた、臍の緒切りの担当者を考える拙論において最も重要な事実は、父による臍の緒切りが基本であったことである。ここで、論拠として『兵範記』久寿三年（一一五六）四月廿日条に「産婦手^{ツカラ}被^レ切^{云々}」と見える一例を紹介したい。産婦とは、越後少将藤原成親室である。産婦本人が出産時に臍の緒を切ったと記録されるこの事例は、小川寿子氏によって博搜され、産婦本人による臍の緒切りがいかに珍しく異例であるかを、

庶民の場合はいざしらず、これが特例であるのと言う迄もなく、見回したところでは（中略）久寿三年出産の「越後少将女房」がいる位のものであろうか。

と主張する論拠とされた。この時誕生した子は、没年時の年齢から逆算するに、『平家物語』にも登場する成経とみて間違いない。

なぜ、成親室本人が臍の緒を切ることになったのか、『兵範記』同年四月条から事情をかいつまんで押さえてみよう。まず、子の父藤原成親は、妻が出産予定のこの月に「賀茂祭の使に指名する」との内示を受けた。その上、このタイミングで、子の母方祖父親隆の母で八三歳の讃岐宣旨が亡くなってしまふ。そこで、子の母方祖父で産婦の父の親隆は、弔問に訪れた平信範に、娘婿の賀茂祭使への内示と、自身の服喪とを伝え、娘の出産について信範に「檢

知すべし」と命じた。この下命から、服喪さえなければ成親室の出産について親隆が請け負うつもりであったと判断できる。親隆らの服喪という事情が発生しなければ、服藤氏の紹介された『左経記』隆国室出産の事例とほぼ同様の状況にあったのである。なお、信範にこの依頼がなされたことから推測するに、産婦成親室の母は平時信女で、信範の姪なのであろう。この人物比定が正しければ、産婦にとって信範は母方大叔父ということになる。出産の様々な事柄を差配した信範だが、後産の終了後に行われる臍の緒切りについてはこれを務めず、直接目にもしない。大叔父信範は、「然るべき人」からは外れるようだ。そして、夫にも父にも臍の緒切りを頼めない産婦成親室は、自身で臍の緒を切ったのだった。

なお、子の父成親は、産所に寄り付かなかった訳ではなく、実は出産当日の産所で、乳付の次に行う儀礼として護剣を安じた。ただし、一通りの儀礼が終わると、五日後の廿五日に賀茂への行幸が予定されているために退出した。おそらく、着座しないという方法で穢れを避けたのであろう。産所で他の儀礼を行っていないながら敢えて臍の緒切りを行わなかったのは、触穢の不可避な儀礼だからであろう。なお、成親室が「氣丈夫」であったり、「激しい気性の持ち主」であったりしたから、自ら臍の緒を切った訳では

ないことは言うまでもない。

(vi) 然るべき「物品」を用い、然るべく進められる「手順」について

臍の緒切りを用いられる物品と手順については【史料3】に、乳付に用いられる物品と手順については【史料4】に見える。厳密にいえば、臍の緒切りにおいて竹刀でなく銅刀を調進することもあり、臍の緒を切る際に長さが必要であるなど、詳細に補足できる情報はあるが、それらをいったん置いて【史料3】【史料4】を概観するだけでも、これらの儀礼が、担当者一人で行えるような単純なものではなく、担当者が産婦であるか否かによらず、ほかの人による援助を受けたであろうことが、容易に推し量れる。臍の緒切りも乳付も、ある側面では医療措置でありながら、まさに「儀礼」と呼ばれるに相応しく細かな決まり事を守って遂行されるものであった。

成親室の出産に関わる儀礼は、天皇を子の父とする中宮の御産に比べてしまえば、規模の小さいものといえる。そのうちであつてさえ、信範が準備万端整えたからこそ、諸々の儀礼が準備した通りに、然るべく進行したのである。無論、偶然が様々に作用することはあるが、産婦成親室の、その場における一時の感情や本能、思い付きといった不確定

要素が反映される余地は見出せない。大きな変更が加わつてしまえば、儀礼を手順通りに然るべく完了させることはできなくなる。

臍の緒切りや乳付といった新生児に関わる御産儀礼を、行われる時、担当する人、用いる物品、定まった手順すべてを整えて然るべく進めることには、いったいどんな意味があるのだろうか。おそらくそれは、新生児が誕生という危うい場面を、イレギュラーなく無事に乗り越えていくことの象徴なのであろう。なぜならば、こうした危うい場面におけるイレギュラーは、病氣、死などの好ましくからぬ結果に直結しかねないからである。危うい場面でなくてさえ、古語で「不例」が病氣を指すように、「例」、つまりいつも通りであることは安心な状態なのである。そしてまた、儀礼において「先例」を重んずることは、そのコースをたどって望ましい結果を得た先達にあやかろうとする行為である。子の誕生に際しても、吉例にあやかることで、慎重にめでたい結果を得ようとする。真摯な祈りにも似て、繰り返されてきた宮為、それが御産儀礼のもつ一つの側面なのであろう。

三、璋子の御産儀礼関与における異例

(一) 顯仁親王(崇徳院)の臍の緒切り担当者候補について

二章(v)節に見た成親室の事例を、中宮璋子の事例と比較してみよう。

成親室の夫は、産穢に触れられない状況にあった。同様に、璋子の夫鳥羽もまた、天皇という、産穢にけつして触れられない存在であった。さらに、天皇が産所へ赴いた例は皆無であつて、鳥羽については、成親のように産所に立ち入ることすらあり得ない。

夫成親が臍の緒切りを担当できないなら、産婦が次なる候補として考えるべきは父である。しかし、成親室の父藤原親隆は、服喪によつて御産全般に携われなくなつた。成親室と異なり、璋子の父白河院は、おおいに御産に関わっている。ただし、臍の緒切りなどの儀礼を直接白河院が担当することはない。儀礼において法体の者は表に立てないからであろう。その意味では、服喪中の親隆と法体の白河院の在り方は部分的に共通する。結果的に、成親室と同様、中宮璋子は臍の緒を自身で切っている。

夫も父も関与できないのだから当然のことだつた、と言へば言えるのかも知れない。しかしそれでも、中宮璋子自身による臍の緒切りは目に留まる。なぜなら、二章(vi)

節に確認した通り、本来儀礼においては先例が重んじられ、イレギュラーが排されるものだからである。もちろん、意図せず異例の事態が発生することはある。そうした異例は、ほかと違うからこそ、良い結果につながれば「佳例」と認識されるようになる。また、不吉な先例を踏襲しないために、先例との差異が意図して設けられる場面もある。しかし、それ以外の理由から、意図したイレギュラーが敢えて行われるのであれば、そのイレギュラーにはそれだけの積極的理由があることになる。小川寿子氏が、「庶民の場合はいざしらず、これが特例であるの言う迄もなく」と特別視されるのも尤もであつた。

ここで、臍の緒切りの担当者の意味に立ち返つてみたい。二章(v)節に確認した通り、臍の緒を切るのが父でない場合、子の一生に対して責任を負う者、子の一生に責任と権利を有する、子の後見が担当した。璋子の場合、担当者は子の母である。母が子の一生に責任を負う、と改めて強調することに、イレギュラーを敢行するほどの意義、利点は見出せるのだろうか。

【表A】は、出産における臍の緒切りおよび乳付の担当者事例である。出産の記録に臍の緒切り担当者の記載が無いことは多い。言い換えれば、臍の緒切りの担当者については他の儀礼に較べて記録が相対的に少ない。それでも、

表には臍の緒切りの担当者として、子の母以外に、母方では祖母、祖父、養祖父、父方では父の乳母、曾祖母等の事例が見える。母方祖父、養祖父が臍の緒切りを担当する場合、往々にして御産全般も差配している。母の後見であるというたしかな関係性に基づき、生まれた子の後見にもなる立場が指摘できよう。父方、母方ではなく、男性か女性かという区別から見るとどうか。父の乳母は父の代理と見做せるので除外すると、例えば、母方祖母源倫子、父方曾祖母陽明門院禎子に、子孫に恵まれ、極めて高い地位にある親族の女性、という共通点が指摘できる。顕仁親王誕生に関して、そうした然るべき人がいなかったに過ぎず、避けられないイレギュラーだったと捉えることも可能である。しかしそれでも、御産において臍の緒切りを子の母自身が行ったのは璋子による元永例が初例であり、したがって、乳付と臍の緒切り双方を自身で行ったことも、これが初例であった。

意図せぬイレギュラーだったとしても、そこに歴史上の必然を見ることはできるかも知れない。つまり、本稿は、乳付の担当者、臍の緒切りの担当者、どちらにも「然るべき人」がいない政治的状况が生じていたことに注目している。乳付を母が行った先例は御産に二例あるもので、まったくの初例である臍の緒切りについて考えてみる。

例えば、皇子女が生まれる御産では、通常、新生児の母方、産婦の実家が、産穢の発生する御産、御産に臨む后妃、生まれる皇子女を、その誕生前から後見し、子への影響力を確保する。臍の緒切り担当者はその最たるもので、父方である天皇やその周辺の関与が極めて稀である。したがって、天皇の子の生まれる御産においては、臍の緒切り担当によって、皇子女の後見を担う人物が浮き彫りになるはずである。それを母后璋子自身が担当しているのだ。

これまで撰関期には、後の父や養父は道長、頼通、師実、それ以外のケースでも後見が上東門院彰子であった。しかし中宮璋子とはいえ、養父は上皇で、誕生する皇子の父系尊属である。上皇が后を養女にしたことにより、これまで外戚の確保してきた位置が空席になつていのではないか。もつと言えば、法体であったがゆえに臍の緒切りを担当できなかっただけで、顕仁親王の誕生する御産を実質的に差配した白河院が、父方、母方双方の尊属としての権利を手中に収め得る位置に立っていたことの表れではないだろうか。過度の単純化には慎重でありたいが、そのような場合、院政における上皇の権限が強くなる可能性を指摘したい。顕仁親王の後見になれるような強力な存在が、白河院の他には「母方」にいない。そのことが端的に、象徴的にあらわれた事実として、産婦璋子自らによる「臍の緒切

り」を捉え直すと、顕仁の実父を詮索する必要は消え、院政を理解するための一つの指標として利用できるように思われる。

(ii) 顕仁親王(崇徳院)の御剣を準備すべき人について

元永例における他の御産関連行事として、小川寿子氏の解説が前半において問題視された、「御剣内々レ從レ院被レ奉レ内」に相当する例を確認しよう。

『後拾遺集』雑五・一一〇三、一一〇四

三条院東宮と申しける時式部卿敦儀親王むまれてはべりけるに御はかしたてまつるとてむすびつけ侍ける 入道前太政大臣

よろづよをきみがまぼりといのりつつたちつくりえのしるしとをみよ

御かへし 三条院御製

いにしへのちかきまもりをこふるまにこれはしのぶるしるしなりけり

或人云、このうたは故左大将濟時みこたちのおほちにて侍ればけふのことをかの大將やとりあつかはましなどおほしいでてよませたまへるなり

道長と三条院の、少々不穏とも見える贈答歌には、左注

が付される。皇子が誕生すると、父が皇子に御剣を授けるが、父である東宮時代の三条院のために、御剣を準備するのは本来母方祖父の濟時だったはずなのに、というのである。となると、小川論において、「生まれた子が己の胤であることの宣言」と見做された白河院の御剣準備は、実の子の「母方祖父」としての振る舞いであったと理解できる。これを、中宮璋子自身の手による臍の緒切りに導入すれば、「母方」の有する子への権利をも吸収した白河院が、皇子にとって父方母方「双方」の尊属となり得たことの端的な表れとしても見えてくる。

(iii) 臍の緒を切る女院たち——佳例となつた璋子の異例——

璋子の所生皇子である後白河の皇統が続いたことで、璋子の例に準じて、上皇やその妃が入内前に后を養女とすることが行われるようになる。御産において果たした役割も同様で、璋子による御産の例は、とりわけ女院という立場で御産する方々に重んじられ、先例として参照された。璋子の元永の例は崇徳の弟後白河誕生時にも引き継がれ、それによって、元永年間における異例が、あやかるべき佳例に転じたのである。

御産した女院自らが臍の緒を切つた後世の例として、後

嵯峨の後大宮院西園寺姞子によって後深草⁽²⁵⁾と亀山の誕生した御産、亀山院の妃昭訓門院藤原瑛子によって恒明親王の誕生した御産、後伏見院の妃広義門院西園寺寧子によって珣子内親王の誕生した御産が挙げられる。

後深草、亀山両院誕生時の臍の緒切りについての記録は直接には伝わらない。⁽²⁷⁾ただし、両院の臍の緒を母が切ったことは『広義門院御産御記（後伏見天皇宸記）』の言及する先例についての記述によって判明する。すなわち、延慶四年（一一三一）二月廿三日に皇女の誕生した広義門院による御産において、臍の緒切りを産婦の広義門院自身が担当した様子が、「女院即被^レ奉^レ切^リ云々（大治・寛元・建長、母后被^レ奉^レ切^リ之^ヲ、仍^リ今^レ度如^レ此^ク、但^シ実^ハ二言^ニ切^レ之^ヲ、女院如^レ形^ノ懸^テ御手^ヲ分^カ云々^ク）」と記される。この、「大治・寛元・建長」という割注は、それぞれ順に、大治二年（一一二七）誕生の後白河、母は待賢門院璋子、寛元元年（一一四三）誕生の後深草、母は後嵯峨天皇の中宮西園寺姞子、建長元年（一一四九）誕生の亀山、母は後深草に同じく大宮院西園寺姞子、⁽³⁰⁾という代々の天皇の誕生した先例を指す。

実際には、これらの天皇以外にも、広義門院の御産以前に母自らが臍の緒を切った御産はある。亀山院の妃昭訓門院藤原瑛子によって恒明親王の誕生した乾元二年（一一三〇

三）五月九日の御産である。しかし、恒明親王誕生時の例は広義門院の御産において先例として数えられない。佳例となるかは未だ不明な先例だからである。なお、『昭訓門院御産愚記（公衡公記）』の「御臍^ヲ緒、女院任^テ代々^ノ例^ニ令^レ切^リ之^ヲ給^フ」⁽³¹⁾との記述は、昭訓門院以前、待賢門以外にも女院自らが臍の緒を切ったと推測させるものである。

「代々」は女院ではなく天皇を指すように思われる。崇徳の皇統は途絶えており、崇徳と後白河の先例を「代々」と指して踏襲することはあり得ないから、後白河以外の天皇について、母による臍の緒切りを推測できる表現となる。後白河に加え、右に確認した後深草、亀山を指すものである。両統迭立の後も、後深草、亀山両院に共通する西園寺姞子御産時の儀礼は、先例として尊重されやすいものであったに違いない。

四．おわりに —— 臍の緒を切る母たち ——

二章（Ⅴ）節において、拙稿「臍の緒を切る父」の論旨を確認した通り、本来であれば臍の緒切りは、生まれる子の父が担当する儀礼であった。しかし、三章（ⅰ）節に触れたように、皇子女が生まれる御産では、父である天皇は担当できない。結果として、御産では多くの場合、御産自体を後見する主体である、子の母方の実家の人物が担当す

る。したがって、母璋子による臍の緒切りは、御産であるがゆえに父によらないことは勿論としても、子の後見にもよらない点で御産における初例であり、同時代の古記録に明記された。そして、三章(三)節に述べた通り、後白河の皇統が続くに至って後世において佳例とされ、踏襲された。璋子に続き、臍の緒を切った母たちがいたのである。

角田説をはじめ、璋子の御産における異例として気付かれ、長らく特異なものと目された一因として、「上皇やその妻の養女である后」の御産が、摂関期の御産と大きく異なった様相を呈したことを挙げておきたい。

上皇やその妻の養女として入内した后たちの御産を記す文学作品がある。そこに示される評価は、記主の、院政に対する立場と連動する可能性がないだろうか。例えば、『平家物語』御産の巻の後白河院は、母方、父方双方の祖父として祈禱したと見えるが、作者の批判的な目に、摂関家寄りの志向を認め得るかも知れない。『とはずがたり』の言及する、内親王誕生でも手厚い後嵯峨院による産養も、やはり双方の祖父としての振る舞いと解せるが、そこにこだわる記述に、内親王誕生によつて後深草の皇統が一時は幻となったことへの作者の意識が読み取れるかも知れない。出産前後という限られた場面からも見える、それぞれの文学作品の性格について、今後検討できるのではないかと考えている。

謝辞 本稿は研究発表(中世文学会二〇二一年度春季大会「臍の緒を自ら切る女院たち——待賢門院璋子の吉例と院政——」)の段階で「第十二回未来を強くする子育てプロジェクト スミセイ女性研究者奨励賞(住友生命)」の助成を受けた。感謝申し上げます。

註

- (1) 川端善明・荒木浩校注『古事談 続古事談』(新日本古典文学大系41 二〇〇五 岩波書店)
- (2) 角田文衛『椒庭秘抄——待賢門院璋子の生涯』(朝日新聞社 一九七五) ほか。
- (3) 野口華世氏「院政期の恋愛スキヤンダル——叔父子」説と待賢門院璋子を中心に——(『日本歴史』編集委員会編『恋する日本史』(吉川弘文館 二〇二二) 4 新たな研究段階へ)が研究動向を端的に押さえているため、長い引用になるが、抜粋して紹介する。
「美川氏が角田説を正面から批判して以降、美川氏の角田説批判を前提に研究が進んでいる。たとえば、樋口健太郎氏は、美川氏のいうように「叔父子」説が保元の乱前に創作された噂にすぎず崇徳天皇が白河院の皇子であった可能性は低いならば、待賢門院璋子を白河院の愛人とみて、院御所への璋子の退下を「密通」とすることも再考すべきと述べる。(中略) 佐伯智広氏は崇徳天皇の本当の父親が誰かということにさして

意味はなく、むしろ崇徳天皇が誰の子として処遇されていたかということが重要で、崇徳天皇は一貫して鳥羽院の子として遇されていたと断ずる。そして『古事談』以前に、崇徳天皇が白河院の子であることを述べた記録がないことから、「叔父子」説は明らかに、保元の乱の原因をさかのぼって説明するために作られた跡づけの説話だとする。佐伯説はこの噂の流布を、保元の乱以降、『古事談』が著された一三世紀初頭のものともなし、この噂は保元の乱の原因説明のため作られたとするのである。このように現在では、「叔父子」説の真偽を問うこと自体がナンセンスとされ、その噂が流布されたことについても、保元の乱以前の政治的駆け引きによるもの（美川・河内説）や、保元の乱の要因をうまく語るためのもの（佐伯説）、璋子の院御所退下は白河院が鳥羽天皇をバックアップするため（樋口説）など、政治史的な視点による諸説が展開している¹

なお、美川氏とは美川圭氏、河内説とは河内祥輔氏の説を指す。

(4) 同注2。

(5) 山中裕・鈴木一雄編『平安時代の文学と生活 平安時代の儀礼と歳時 国文学解釈と鑑賞別冊』（至文堂 一九九一・一一二）。

(6) 「臍の緒切り」という用語は、中村義雄『王朝の風俗と文学』（塙選書22 塙書房 一九六二）の「第一章 生誕前後と幼年期 四 出産後の行事」において、中村氏が端

的に名詞化された語であり、仮名の勘文では「御おほむほの緒をきるべき日時」などのように長いため、広く用いられている。本稿もこの用語を適宜使用する。

(7) 宮内庁書陵部編『皇室制度史料 儀制誕生』巻一（四）吉川弘文館 二〇〇一～二〇一一）。

(8) 史料には、私に訓点を付す。以下同様。なお、史料本文については、基本的には『儀制誕生』に拠った。『儀制誕生』の本文は、部類記の様式であるために中略、抜粋等がなされるものの、編集時点の最善本にあたられて翻字され、最新の知見を反映しているからである。『儀制誕生』が「」内に示される、置き換えるべき文字も重要な情報として併せて引用している。ただし、本稿の示す中略箇所は、必ずしも『儀制誕生』と一致しない。

(9) 『儀制誕生 二』（吉川弘文館 二〇〇五）一三三頁。

(10) 他の古記録等を適宜参照し、情報を（ ）に補う。以下の私訳も同様であり、その意味で解釈を一部含む。

(11) 『儀制誕生 二』（同注9）一三二八頁。

(12) 『儀制誕生 二』（同注9）一三四頁。

(13) 『儀制誕生 二』（同注9）一三〇、一三二頁。

(14) 坎日が凶日であることは常識に属することではあるが、御産に「吉」を求める意識の存在を重視する観点から補足しておく。一条兼良撰の『江家次第抄 第一一七』（早稲田大学蔵書 平田職永写 請求記号：イ04.02478.0036の画像公開である https://www.wul.waseda.ac.jp/kotensaki/html/04/04_02478_0036/index.html）「第一正月甲 四方拜」の「代初忌ム欠日」の項に、「凡、不_レ可_レカ

拳ツル百事ヲ、令二人人ヲテ貧窮セ、大凶也、」(写本を翻字し、私に訓点を付した)との註がある。

(15) こうした先例に対する「不快」との評が「不吉」と非常に近い語義を持つことについては、拙稿「後白河院の皇統意識——康和例を先例とした安徳誕生四日目の御幸」(中村文編『歌人源頼政とその周辺』青簡舎 二〇一九)に論じた。

(16) 『儀制誕生 二』(同注9) 一三七頁。

(17) 『儀制誕生 二』(同注9) 一四〇～一四一頁。

(18) 「后宮御産当日次第」は男皇子誕生のみを前提としていたことが露呈する。

(19) 本稿は、中世文学会二〇二一年度春季大会における研究発表「臍の緒を自ら切る女院たち——待賢門院璋子の吉例と院政——」の後半を基に論文化したものであり、【表A】はその発表資料の表に情報を付け加えたものとなる。なお、同じ研究発表の前半を論文化した拙稿「臍の緒を切る父——古本『夜の寢覚』再読——」(『中世文学』(中世文学会) 六六 二〇二二・六)掲載の表は、臍の緒切り担当者にのみ情報を絞っているが、一部のデータが重なる。

(20) ただし、康和例に則ったとの記録は伝わらない。誕生する子の父鳥羽が誕生したという、本来であれば則るに最適な事例でありながら、康和例に積極的に則らない理由は、おそらく、康和例が、産後間もなく生母の死去した不吉例だったことであろう。そうした場合、不吉な康和例に准じたことは表向きには伏せられることになる。康和例への認識、また、不吉な先例に則るかどうかの対処については、

拙稿「後白河院の皇統意識」(前掲注15)に論じている。

(21) 御産についての記録を通覧すると、先例の探索に際し、産婦の立場は必ず重視されている。

(22) 『兵範記』本文は「史料大成」に拠る。

(23) 『兵範記』に伝聞形式で記される。

(24) なお、璋子の実父は早くに亡くなっている。ただし、生存の如何に関わらず、儀礼において養父が実父より優先されるのは当時の常識であり、璋子の父として認識すべきはまず白河院である。

(25) ただし、後深草の生まれ際には女院でなく中宮。

(26) 後深草の孫にあたる。

(27) 後深草の誕生をごく簡潔に記述する『百鍊抄』が臍の緒切り担当者を伝えないのは勿論、比較的詳しい『増鏡』(巻五 内野の雪)にも臍の緒切りについては描写されない。

(28) 「但し実は」と記される通り、実質的な臍の緒切りにおいて主たる役割を果たしたのは二品であって、大宮院は型どおりに、その二品に御手を預けて、臍の緒を切った主体が大宮院であるという体裁を整えたようである。

(29) 『儀制誕生 二』(同注9) 一五一頁。皇室制度調査室【資料紹介】伏見宮本『広義門院御産御記 後伏見天皇宸記 翻刻(下) 付解題』(『書陵部紀要』64 二〇二二・三) 八八頁。

(30) 龜山の誕生した際には女院としての御産となる。

(31) 『儀制誕生 二』(同注9) 一四六頁。

(32) 仮に女院であっても結論は同じで、待賢門院と昭訓門院の間に臍の緒を切った女院がいたことになる。

臍の緒を切る担当者 附：乳付

記述の性質	出典	誕生年月日	新生児	新生児の父	新生児の母	臍の緒			薬		乳付		活字頁
						母方	父方	母方	父方	母方	父方		
神話	日本書紀・卷第二神代下	神代	児火明命をはじめ三子	瓊瓊杵尊	木花開耶姫	記載あるも主語不明							全一 143
類書	風土記逸文(塵袋)	神代：文永～弘安頃成立時の解釈	二人の男子	忍奢命	竹屋守ガ女	忍奢命カ		父カ					全 536
古記録	李部王記青標紙(「産」)	延長四926	村上	醍醐	中宮藤原穩子	—			春宮大夫室(春宮は同母兄)			産16	
古記録	九条殿記(「産」)	天曆四950	冷泉	村上	女御藤原安子	—					叔母		産21
作り物語	うつほ物語・あて宮	—	第一皇子	春宮	あて宮	大宮	祖母				伯母		全二 153
作り物語	うつほ物語・蔵間上	—	いぬ宮	藤原仲忠	朱雀帝女一の宮	尚侍のおとど		祖母		父	大叔母		全二 338
古記録	権記	寛弘四1007 1120	行成女	藤原行成	行成継室源泰清女			父			—		纂三 182
日記文学／歴史物語	切臍緒担当者は祭式部日記・栄花物語のみ記載	寛弘五1008 0911	後一条	一条	中宮藤原彰子	殿の上(倫子)	祖母	叔母				乳母	全 137・ 全一 403
古記録	権記	寛弘五1008 0925	行成子息	藤原行成	行成継室			父			—		纂三 182
古記録	御堂関白記	寛弘六1009 1125	後朱雀	一条	中宮藤原彰子		祖母	(叔母)			祖母	(叔母)	古中 30
古記録	御堂関白記	長和二1013 0706	禎子	三条	中宮藤原妍子		祖母	(叔母)			祖母	(叔母)	古中 233
歴史物語	栄花物語					—							東宮の乳母
古記録	左経記	万寿三1026 1209	章子	後一条	中宮藤原威子			乳母			母		増 197
古記録	左経記	長元五1032 0426	女子	頭中符源隆国	源経頼女		祖父						増 340
可能性						—							
古記録	平金記(「産」)	長元七1034 0718	後三条	東宮(後朱雀)	東宮妃禎子内親王	—					乳母		産上 85
物語	夜の寝「産」(卷五)	—	若君(第三子)	右大臣	寢覚の上	我が御手づから		父					全 524

記述の性質	出典	誕生年月日	新生児	新生児の父	新生児の母	臍の緒		薬		乳付		活字頁	
						母方	父方	母方	父方	母方	父方		
後代の古記録	山槐記	承暦三1079	堀河	白河	中宮藤原賢子	—						曾祖母	
古記録	為房卿記(「産」) (後代の記録) 山槐記	康和五1103 0116	鳥羽	堀河	女御藤原苺子	大納言(公実)	伯父	乳母の夫			母	産上100	
古記録	中右記、長秋記、源礼記(「産」)	元永二1119 0528	崇徳	鳥羽	中宮璋子	母后	母	曾祖父養女			母	増五139・増一137・産上128	
古記録	九民記(「産」) (後代の記録) 広義……御記	大治二1127 0911	後白河	鳥羽院	待賢門院璋子	母儀	母	曾祖父養女			母	産下12・皇二251	
古記録	兵範記	久寿三1156 0420	成経	越後少将藤原成親	藤原親隆女	産婦手	母				母	増二99	
不可能						祖父等親族						増二92	
p	山槐記	治承二1178 1112	安德	高倉	中宮(平)徳子	内大臣(重盛)	伯父／養祖父		叔母	伯母	叔母	伯母	皇二236
軍記物語	義経記・亀割山にて御産の事	(文治三1187)	若君	源 義経	北の方	(弁慶)		父の家臣					全433
古記録	三長記	建久六1195 0813	昇子	後鳥羽	中宮藤原任子	北政所	祖母				祖母		増189
予定	三長記、后宮御産当日次第		皇子であれば							祖母			[乳付女房三位]
古記録	明月記	寛喜三1231 0212	四条	後堀河	中宮九条璋子	殿下	祖父						調五410(十三日)
後代の古記録	広義……御記(臍) 菊園記(乳)	寛元元1243	後深草	後嵯峨	中宮西園寺姑子	(母后)	母				母		皇二251
古記録	菊園記(「産」)	宝治元1247 1009	綜子	後嵯峨院	中宮西園寺姑子	二位殿	祖母		母				産下107
後代の古記録	広義……御記	建長元1249 0527	龟山	後嵯峨院	大宮院西園寺姑子	(母后)	母						皇二251
古記録	菊園記(「産」)	弘長二1262 0602	貴子	後深草院	東二条院西園寺公子	大宮院	伯母	祖母			伯母	祖母	産下131

記述の性質	出典	誕生年月日	新生児	新生児の父	新生児の母	臍の緒		薬		乳付		活字頁
						母方	父方	母方	父方	母方	父方	
日記文学	とはすがたり	文永十一1274	女子	雪の曙	後深草院二条	(雪の曙)		父				全259
古記録	昭訓門院御産愚記	乾元二13030509	恒明	龟山院	昭訓門院藤原瑛子	女院(一品扶持)	母			母		纂三120
古記録	広義門院御産愚記(公衛公記)・広義……御記	延慶四13110223	珣子	後伏見院	広義門院藤原寧子	女院(実ハ二品)	母					纂三225・皇二251
物語	改作本『海人の刈藻』	原作平安末～鎌倉初、改作14世紀中頃	若君	新中納言	藤壺女御	殿の上	伯母／養祖父の妻					中世王朝物語全集136
			一の宮	帝	藤壺中宮	大将の上	伯母					同書172
古記録	後愚昧記	永和三(天授三)13770626	後小松	後円融	上臈局藤原敏子	勾当内侍	勾当内侍					古二241
予定						三品(主上御母儀)	【祖母】				同上	
古記録	御産所日記	永享六0209	足利義勝	将軍義教	日野重子	御所様		父				群四百二十303
古記録	御産所日記	天文五15360310	足利義輝	将軍義晴	近衛尚通女	御所様		父				同書318

イタリック体 : 子の母方祖父が東宮、天皇、上皇である例

ゴシック体 : 父方が担当(しよう)している例

網掛け : 父が天皇、上皇、春宮でない例

父方母方を括る太枠 : 同一人物

× : 出産の運営を主体的には行えない人物

【隅付き括弧】 : 予定されていたが担当しなかった人物

出典 : 「広義……御記」は『広義門院御産御記(後伏見天皇宸記)』、「産」は『御産部類記』

活字頁 : 「全」は新編日本古典文学全集、「纂」は史料纂集古記録編、「古」は大日本古記録、「増」は増補史料大成、「産」は図書寮叢刊『御産部類記』、「皇」は宮内庁『皇室制度史料 儀制 誕生』、「訓」は『訓

注明月記』、「群」は群書類従、巻数は漢数字か上中下、頁数算用数字

表の作成に、大日本史料総合DB(史料編纂所)、撰関期古記録DB(日文研)も活用した。

瀬川頼太郎と大正新教育

足名 笙花

一 はじめに

大正新教育とは、大正デモクラシーを皮切りに海外の教育方法が日本に流入していく中で、子どもの関心や感動を中心により自由な教育体験・教育実践を試みた教育運動の一つである。現代ではこの大正新教育と「主体的で対話的で深い学び」と言い表されている「アクティブ・ラーニング」^①との関連について、小野健司^②や小針誠^③、佐藤眞弓^④、新井英靖^⑤、竹内久顕^⑥などの大正新教育研究を進める研究者が言及している。

小針誠は一学級が当時最大八十名いた明治期の教育方法では、学力差や理解度などの点において問題が生じていたことから、ヨーロッパの教育法であった「問答法」を導入し、子どもの主体性や探求心を開発させる「開発主義」への転換をはかった。しかし、「問答法」は、形式的な質問をおこなう授業展開となり再び知識の注入をおこなう系統主義や注入主義が持ち上がるなど、明治期の教育には、現代の教育にも通ずる課題があり、「教育改造」が求められ

たと述べている（六六一―七三頁）^⑥。

そのような中で、マリア・モンテッソーリのモンテッソーリ教育や、ヘレン・パーカー・ストのドルトン・プラン^⑦のような欧米の新教育思想や新教育実践が国内にもたらされ、当時の教育の中心的役割を担っていた師範学校附属小学校や個々の学校で独自の教育理念を掲げた私立小学校を中心に広まった。

しかし、近年の研究では私立小学校や師範学校附属小学校だけでなく、公立小学校においても新教育思想は広まり、実践されていたことが橋本美保^⑧や鈴木そよ^⑩の研究から指摘されている。

以上のことから、現代の教育においても当時の教育においても圧倒的な割合を占める公立小学校における新教育実践及び、新教育の流入の在り方などを研究することは、公立小学校における新教育について新たな検討の題材を提供することになり、現代の教育を考えるうえで材料となるだろう。また、中野光^⑪や井野川潔^⑫、河合章などが述べてい

る第二次世界大戦の直前期、戦中期の教育はとかく軍国主義下の教育、翼賛政治下の教育として語られがちであり、当該時期における「自由主義教育」、「新教育」についての検討があまりなされていないため、本研究により、当該時期の教育について新たな議論の材料を示したい。

本稿にて瀬川頼太郎を中心に扱う理由としては、大正新教育運動の初期、いわゆる「八大教育主張」の時期やそれ以前から教育言論界で活発な活動があり、運動の衰退後である昭和初期から戦中期においても教育運動を継続していた数少ない人物であること。そして瀬川の教育思想の変遷が、新教育そのものの変遷、変質を考える手がかりとなると考えるためである。瀬川ははじめての著作である、一九〇八（明治四一）年の『小学スケッチ 乙女会話』⁽¹³⁾から、最後の著作である、一九四二（昭和一七）年の『教育新辞典』⁽¹⁴⁾まで三十年以上にわたり一貫して執筆を続けており、公立小学校にも実際に訪れ、自説に関する研究発表を盛んにおこなっている。こうした長期間に及ぶ活動は他の教育活動家には見られないため、瀬川の活動をまとめることで大正新教育やその前後の教育運動を巨視的に捉えることが可能となると考えている。

なお同じく長期間に渡って活躍した大正新教育の関係者に「八大教育主張」の一人である小原國芳⁽¹⁵⁾がいるが、小原

の場合は新教育に関わってはいないものの、成城学園や玉川学園など、いわゆるブルジョワ的な教育にシフトしていったため、より広い範囲の子ども達を教育対象とした瀬川の方が新教育の研究対象として妥当であると考えた。

二 瀬川頼太郎について

瀬川頼太郎は、一九二一（大正十）年に日本学術協会主催の講演会八大教育主張の一つ「自動教育論」を提唱した河野清丸とともに一九一九（大正八）年に教育雑誌『教育論叢』⁽¹⁶⁾を創刊し、一九四一年に廃刊になるまで一貫して教員による事例研究を掲載し続けた人物である。

瀬川の生い立ちや経歴などは不明な点も多く、これまでは庄司洋子解説の瀬川頼太郎編『復刻版 教育資料 子供の聲』⁽¹⁷⁾によって、瀬川頼太郎は愛媛県出身であること、准教員から検定合格を経て正教員となっていたこと、愛媛及び東京にて長期にわたり教員として活動していたこと、三 points が明らかにされていない。また『教育論叢』に関する複数の研究がある吉村敏之も論文内で、庄司洋子による経歴を引用しつつ、「瀬川頼太郎の経歴について、詳細は不明である」⁽¹⁸⁾（二二六頁）としている。おそらく庄司による記載は、水木岳竜が一九二六（大正一五）年に著した『明治大正脱線教育者のゆくえ』の「雑誌界の寵児 瀬川

頼太郎君」の項にある、「愛媛県に生れた人である」、「準教員から正教員まで検定でパスした人」（二九三頁）という記述がもとになっていると思われる。⁽²¹⁾ また水木は同書中で瀬川に直接会って取材したことを述べている（二九四頁）。一九三八（昭和一三）年の愛媛県の教育雑誌、『愛媛教育』の編集後記にも「瀬川頼太郎氏は本県越智郡桜井村のご出身」と記されている。⁽²²⁾ これら二つの資料から、瀬川の出身が愛媛県であると断定できる。

次に瀬川の生没年であるが、現状では生没のどちらも断定することができない。しかし共に『教育論叢』を創刊した、愛媛県周桑郡周布村（現在の西条市）⁽²³⁾ 出身の河野清丸とは、愛媛時代から深い親交があるとされており、河野は一九一二（大正一五）年に出版された初の著書である『個性研究児童と其の境遇』⁽²⁴⁾ において瀬川を「友人」と述べている。同書は瀬川が担任をしていた学級で起こった出来事などを書き留めた「修養日記」を基に、子ども達の行動に対して河野が解説を加えるという形式をとっている。

また木戸若雄によれば、「瀬川頼太郎は河野と同時に愛媛師範に入学したが、仮入学中に退学になったという」（三八頁）⁽²⁵⁾ ということである。このことは瀬川と同時代に新教育を主導した一人である小原國芳も瀬川について、「彼（河野）と同年に師範にはいりながら間もなく退校し」

（三〇七頁）⁽²⁶⁾ と述べており、こちらも正確な情報であると考えられる。こうした瀬川と同時期に活動していた人物による記載は信頼のおけるものだが、中でも最も信憑性の高いものとして、実際に瀬川、河野との深い交友のあった篠原助市による記述がある。

篠原は愛媛県に生まれ、河野、瀬川の入学から二年後の一八九三（明治二六）年に愛媛県尋常師範学校に入学、卒業後、愛媛県の小学校で訓導を務めた後、上京し、東京高等師範学校を経て、京都帝国大学を卒業。その後、東北帝国大学教授、東京文理科大学教授などを務めた人物である。⁽²⁷⁾ 篠原によれば、愛媛県の小学校で訓導をしていた一八九九（明治二二）年頃に、「東京の育成会で出版した教育学や心理学を三人で輪講し、四里ばかり隔った河野と私が瀬川の宅を訪ね、風光に恵まれた砂浜を散策しながら気焰を挙げ」（四二頁）⁽²⁸⁾ ていたという。

これらの情報を総合すれば、瀬川は河野と同じ一八七三（明治六）年か、その前後の生まれであると推察される。没年に関しては生年よりさらに情報がないため、推測の域を出ないが、河野が一九四二（昭和一七）年に六十九歳で没した年にも、瀬川は『教育新辞典』⁽²⁹⁾ を出版し、一九四三（昭和一八）年にも雑誌への投稿があるなど、言論活動は盛んにおこなっていた。しかし戦後の瀬川の活動記録は一

切残っておらず、没したことが新聞紙面などにもあがっていないため、終戦間際か戦後の混乱期に没しているのかもしれないが推測の域を出ない。しかし、少なくとも七十歳以上で没したことは間違いないだろう。

次に瀬川の著作として、三十代の頃に、一九〇八（明治四一）年出版の『小学スケッチ・乙女会話』³²、一九〇九（明治四二）年に『子供の聲・教育資料』³³が出版されており、一九〇〇年代初頭には既に教育界での活躍が見られる。

この頃の瀬川の足取りは、一九〇六（明治三九）年の『教育界』誌上の広告欄で「神田女子小川小学校訓導瀬川頼太郎」³⁴という名前を見ることができ、また一九〇七（明治四十）年の中央新聞社発行の『ホーム』という雑誌に掲載された「小川女子小学校」の紹介記事の教員一覧（六頁）にも同様に瀬川の名前がある。なお、『ホーム』の掲載によると、小川女子小学校の当時の校長は松田茂なる人物であるが、この松田茂は瀬川の『小学スケッチ・乙女会話』の文中に批評文を書いている（巻末一〇―一二頁）。同書出版の一九〇八（明治四一）年当時、松田は瀬川が勤務する小川女子小学校の校長であり、その縁で瀬川の著書に文を寄せたのであろう。また同書に登場する女子児童も小川女子小学校の生徒であると考えられる。

瀬川は二冊の書籍を出版する以前にすでに愛媛を離れ、

東京に移り住んでいたようである。なお愛媛県での瀬川の活動は、これまでは一切分かっていなかったが、筆者が二〇二二年九月におこなった実地調査にて、愛媛県越智郡波方小学校（現・今治市立波方小学校）の『波方小学校百年誌』³⁶に、瀬川が一九〇一（明治三四）年から一年だけ訓導として在籍していたことを発見できた（二二九頁）。河野が東京帝国大学入学のために愛媛県の学校を辞職し上京したのが一九〇六（明治三九）年のことであり、その頃には瀬川は小川小学校の訓導として働き、教育雑誌への投稿をおこなっていたことを考えると、瀬川は河野より早い時期に東京に移り住んだ可能性が高い。しかし、一九〇二（明治三五）年に波方小学校を辞してから、一九〇六（明治三九）年に雑誌に登場するまでの瀬川の足取りは不明である。その後は、小川小学校の訓導を経て、『東京府学事関係職員録（大正四年十一月現在）』及び、『小学校』（第一五卷第十号八月）³⁹の記述から、一九二二（大正元）年に東京市本郷区の「元町尋常小学校」の訓導となっていたことを確認できた。また一九二六（大正一五）年出版の『日本教育家録』⁴⁰において、「愛媛県」出身の「教育論叢記者」（六頁）である瀬川が「東京市小石川区竹早三七」（六頁）に住んでいたことも同様に確認することができた。

筆者は二〇二二（令和四）年八月五日に、文京区立本郷

小学校（旧・元町小学校）に訪問し、資料室にある資料を閲覧する機会を得て、前述の記載についての情報の確認をおこなうとともに、新たな情報を得ることができた。まず、一九九八（平成十）年に発行された元町小学校の閉校記念誌『なでしこ』⁽⁴¹⁾内に、本郷区元町尋常小学校において、一九二二（明治四十五）年六月一日から一九一七（大正六）年三月までの約五年間にわたり瀬川が訓導として勤めていたこと、そして、本郷小の資料室に保管されている大正三年三月の『卒業記念帖 東京市本郷区元町尋常小学校』（資料編 参照）の中に、今まで明らかになつていなかった瀬川の写真を発見することができた。

なお本郷小学校の資料室は廃校となつた旧元町小学校内に二〇二四（令和六）年頃に完成予定の資料室に移転予定であり、現在公開されている資料以外にも、保管されているとのことだったため、資料室が完成後、再度調査をおこなうこととする。

三 大正期の教育雑誌と『教育論叢』

新教育思想が海外から流入した明治後期、日本国内では数多くの教育雑誌が創刊された。『大日本教育雑誌』や『帝国教育』『教育広報』、『大日本教育』などが一八八三（明治十六）年頃から刊行され、徐々に新教育思想につい

ても言及することが増えた。明治後期～昭和初期には二〇冊以上の教育雑誌が誕生し、「これらの雑誌は中央の教育雑誌として、全国規模で影響を及ぼし」（一〇七頁）⁽⁴²⁾た。そして多くの雑誌で「児童中心主義」「経験主義」といった新教育思想を代表する教育論、教育実践が掲載されるようになり、国内外の新教育思想・実践が教育雑誌を通じて日本各地に広まった。⁽⁴³⁾

この流れを受け、学校現場においても次々と教育雑誌が刊行されるようになり、「奈良女子高等師範学校附属小学校の『学習研究』や成城小学校の『教育問題研究』など、新たな実践と研究の方向を示す教育雑誌が刊行された」（二二七頁）⁽⁴⁴⁾。そこには、瀬川のような教育雑誌の記者だけでなく、実務を担う教員や政治家、研究者などあらゆる人が寄稿した。

そして同時期に共に愛媛県出身の河野清丸と瀬川頼太郎によって『教育論叢』は創刊された。河野は愛媛県周桑郡周布村（現在の西条市）⁽⁴⁵⁾、瀬川は愛媛県越智郡桜井村（現在の今治市）の出身で、愛媛時代から深い親交がある。なお、同時期に二人と親交があった篠原助市によれば、書肆教育研究会の委嘱で河野と瀬川は『教育論叢』の創刊をおこなったということである。（二二五頁）⁽⁴⁷⁾

『教育論叢』の特徴については、『教育論叢』の研究者で

ある吉村が言及している。一つ目は、教師が自分の学級における子どもの姿を記録し、事例研究の対象としていること。二つ目は、子どもの姿を、教師や他の子どもたちとの関係と結びつけて、学級集団、相互教育へと結びつけて概観すること。三つ目は、子どもの心理を社会との関わりの中で捉えようとする事。四つ目は、個別の事例から、普遍的な理論を発見しようとする事。五つ目は編集者である瀬川頼太郎の教育思想が、雑誌の方向性や特徴に表れていること。の以上、五つである(二八一頁)。⁴⁸

『教育論叢』については、全巻所蔵する大学や研究機関、図書館がないため、全巻の内容を確認するためには、教育ジャーナリズム研究会の『教育関係雑誌目次集成 第一期・教育一般編 第二十卷』の『教育論叢』⁴⁹の目次部分を確認し、各号を所蔵する図書館に赴くしかなく、研究の難しさがある。教育論叢は全巻で二六一冊あり、確認できるだけでも瀬川執筆の論稿は、四六八タイトル確認できる。また創刊当初は河野清丸が雑誌の巻頭言を書くなど、雑誌の中心的存在として活動していたが、一九三二(昭和六)年頃からは河野に代わり瀬川が巻頭言を書くようになる。紙面の顔ぶれも河野が中心だった頃は大学教授などの研究者が中心であったが、瀬川が中心的な役割を担うようになると、小学校の訓導を中心とした実践者が主な執筆者とし

て活動するようになり、雑誌の潮流に変化が見られた。⁵⁰

四 瀬川を取り巻く教育思想

『教育論叢』は当初、瀬川よりも河野清丸が前面に出る形で雑誌の運営がなされていた。河野はいわゆる「八大教育主張」をおこなった大正新教育を代表する八人の教育者の一人である。⁵¹瀬川自身も河野清丸が提唱した「自動主義教育」⁵²について何度も取り上げており、『教育論叢』創刊時点で瀬川は河野の掲げた「自動主義教育」に賛同していたと考えられる。ただ同時代には「瀬川河野氏等の自動主義」(二〇六頁)⁵³という記述も散見されるように、自動主義教育の内容には瀬川の教育思想も反映されていると考えられる。この教育法は、もともと日本女子大学創立者である成瀬仁蔵が日本女子大学附属豊明小学校において教育方針とした「自学自動主義」⁵⁴をもとにしたものである。また河野がいち早く受容した、マリア・モンテッソーリが考案した、子どもの自然な発達過程、発達課題を観察しながら、その発達に適した環境や援助をおこなう中で、子どもの自主性や主体性を育もうとしたモンテッソーリ教育の思想も取り入れつつ、ブラッシュアップした教育法、教育思想である。瀬川の論稿の中に「自動主義教育」「自動」という言葉を用いたタイトルが集中するのは一九二〇(大正

九) 〱一九二四(大正二三)年の間で、論稿の数も実に九本に及んでいる。

その後、河野が『教育論叢』の運営を離れた一九三二(昭和六) 〱一九三四(昭和九)年には、瀬川は児童や生徒同士の相互教育を重視する「集団主義教育」を提唱し、「集団主義教育」、「集団」といった語句を多用するようになる。その一方で、河野の「自動主義教育」は全国の学校で採用されることはなく、一時的に雑誌の紙面を盛り上げたが徐々に下火になっていった。一九三四年に馬城麓という人物によって著された『教育者秘帖』⁽⁵⁶⁾には「モンテソーリ式教育の研究紹介で知られた河野清丸君。今では女子大生あたりにコチリという音も立てずに静まりかえっている(一七〇頁)と述べられているように河野は新教育のブームの終息にあわせて対外的な活動を控えるようになり、豊明小の運営に専念するようになった。この点は一九三一(昭和六)年に「集団主義教育」を提唱し、一九四一(昭和一六)年の終刊まで『教育論叢』の主宰、編集、論文の発表を続け、その後、「大日本言論報国会」の会員として短いものではあるが、『言論報国』⁽⁵⁷⁾に文章が掲載されているなど、終生活動を続けた瀬川頼太郎とは対称的である。

瀬川 of 教育思想について吉村は、「一九一〇年代から二〇年代にかけて一つの潮流となった「新教育」では、子ど

もの個性の發揮が重視され、個別学習に価値が置かれた。しかし、瀬川は、教師の指導によって子ども of 学習集団を組織し、生活の内容を充実させる教育を目指した」(二一九頁)とし、このような背景から「集団主義教育」を提唱している。⁽⁵⁸⁾

一方、『斎藤喜博の個人雑誌 八』⁽⁵⁹⁾ of 「瀬川頼太郎先生の業績」(八五―八八頁)内 of 斎藤喜博と心理学者である波多野完治の対談では、「東洋大学の学長をしている堀秀彦が、瀬川さんの助手みたいな形をして、『教育論叢』をこしらえたんです。堀秀彦は、大正十五年に東大の哲学を卒業したんです。卒業したんですけど、あのころは就職はほとんどないんですワ。割合にドイツ語がよくできたものですから、『マルクス主義教育学の建設』とかいうドイツ語の翻訳をして、それがきっかけで、結局どこにも職がなくなっちゃった。それを瀬川頼太郎さんが拾ってくれてね。それで昭和九年ごろまでは、だいたい瀬川さんの助手をして、『教育論叢』をつくってました。ですから堀さんの影響が、瀬川さんに、昭和七・八年からあとはかなり強く出ていますね。それで集団主義に瀬川さんはなつていった」(八六頁)と、その後東洋大学の学長も務めた堀秀彦⁽⁶⁰⁾の影響を受け、瀬川が集団主義教育思想を持つようになったといった記述がみられる。実際、『教育論叢』 of 二十七

卷四号四月号の「集団主義教育に於ける個性の問題」は、瀬川と堀の共著であり、その二か月後の一九三二年六月四日には、東京の瀧野川尋常高等小学校の『学校日誌』内に「瀬川、堀両氏」が「教育問題研究座談会」のために来校し、教育問題研究座談会は、「午後一時より―省略―午後八時半に及ぶ」と書かれ、同月六日にも、同様の理由で両氏が瀧野川尋常高等小学校を訪れ、同月九日には瀬川のみ「研究座談会」に参加している。⁽⁶³⁾このように、瀬川と堀がともに、集団主義教育に関する論稿や、教育活動をおこなっている事実からも、斎藤と波多野の対談の内容には信憑性があるといつてよい。

また、『教育赤化と其の対策』⁽⁶⁴⁾によれば「マルキシストではないが、よくマルキシズムの観念から既成教育学を吟味して行く人に堀秀彦氏がある」(五一―五二頁)と書かれており、当時の堀はマルクスの思想を用いているという認識がなされていたようである。

堀は一九〇二(明治三五)年に誕生し、一九二七(昭和二)年に大学を卒業後⁽⁶⁵⁾すぐに、瀬川の助手として一九三四(昭和九)年まで、活動していた。瀬川は一九三四年時点で六十一歳前後であることから、波多野完治が当時を振り返って「あの年でよくついで来た」(八六頁)⁽⁶⁶⁾と評していることにも頷ける。

瀬川の文章の中に直接、堀について述べた文章はなく、堀も瀬川に影響を与えたことを語っていないが、堀が『教育論叢』に関わる以前、一九三〇(昭和五)年の『思想』⁽⁶⁷⁾に掲載した論文を見ると、後に瀬川が提唱する「集団主義教育」の内容との類似点が浮かび上がってくる。堀は「テオドル・ガイゲルの革命的群集及び彼の革命観に就いて」の中で、ドイツの社会法学者であるテオドル・ガイガーの言葉を引用し、「社会的集団をして集団たらしむべき本質は成員相互の「吾々の」関係を成立せしむるもの、換言すれば成員の個別的自我を超越する集団的「吾々」意識である」(七五頁)と翻訳している。堀はマルクスやアドラー、ガイガーといった社会主義者たちの著作を翻訳し、自ら解釈をおこなって論稿として発表していた。瀬川が以前から堀のことを知っていたのかは定かではないが、堀の解釈する「集団」と「集団主義教育」における「集団」とは概念が同じであり、瀬川が堀の影響を受けて「集団主義教育」になっていたことは間違いない。

こうした瀬川と社会主義の関わりについて、対談内で波多野は直言を避けつつ、「瀬川さんの集団主義というのは非常に上手な…。(中略) いっぺん発禁くったら、その人はそこにいられないですよ、たいへんな赤字になってしまふんだから。それで、非常に慎重なんですな」(八六頁)

と述べている。波多野は『教育論叢』にも論稿を掲載しており、瀬川とは近い間柄であったが、大正新教育が「小ブルジョアの教育」で農民などには縁遠いものであったことに疑問を持った瀬川が「プロレタリア教育のほうにある程度まで接近していった」(八六頁)⁽⁶⁸⁾と、瀬川と社会主義の関連に言及している。

この点については、木戸若雄⁽⁶⁹⁾が先述の瀬川や河野の話題の中で、「同人の斎藤栄治については、ある記憶が残っている。昭和五、六年ごろ彼は第一戸小学校長を勤めていた。そこへ筆者が国語教育の参観にいったのだが、古カバンからドイツの原書を取り出して語った斎藤の姿が忘れられない。小学校長とドイツ語という組み合わせが珍しかっただけでなく、国語教育を説くのにドイツの原書を持ち出したという印象が強かったのだろう。今になると、こんなところに『教育論叢』の特長があったのだと気がつくのだが」(三八頁)と、木戸自身の経験をもとに、斎藤と『教育論叢』の話をしているのだが、明らかに「ドイツ語」と『国語教育』の話をしながら、『教育論叢』の性質について含みを持たせた書き方をしており、集団主義教育とマルクス主義との関係を示唆している。

また鈴木貞雄は『日本教育運動史』⁽⁷⁰⁾の中で、一九四〇(昭和一五)年に「治安維持法」の違反で投獄された鈴木

道太が「はじめ『赤い鳥』綴方に傾倒し、やがて河野清丸、瀬川頼太郎らの「集団主義教育」運動(『教育論叢』による)に参加」(六七頁)したと述べている。鈴木道太は社会主義の影響を強く受けた教育者として知られ、一九四〇(昭和一五)年の「綴方教師弾圧事件」で検挙され、有罪となり三年に渡り服役した。出所後、五〇冊を超える著書を残し、学校教育や児童福祉分野を中心に戦後教育に大きな影響を与えるなどした人物である(二六一―二七頁)⁽⁷¹⁾。そんな鈴木が瀬川らと接触を持っていたことは瀬川と社会主義の関係を考える上でも重要であるが、瀬川の「集団主義教育」が戦後教育に間接的に影響を与えたのではないかという仮説が立つ。この点に関しては機会を改めて、また論じたい。

瀬川の教育思想を概観すると、初期は『小学スケッチ』、『子供の聲』に見られるように当時の一般的な小学生の精密な参与観察をおこなっていた。それから河野清丸の「自動主義教育」に賛同、関与するようになってからは、大正新教育の多くの関係者と同じように「一種の小ブルジョア的な教育」に関心を強めていった。しかし徐々に「プロレタリア的な方向」に動いていき、堀との邂逅を起点にして、『教育論叢』内で「集団主義教育」を打ち出していくようになった。瀬川の周囲には鈴木道太のように投獄されたよ

うな人物も複数いたが、瀬川は「非常に上手な」(八六頁)⁽²⁾ 思想のカムフラージュをおこなっていたためか、弾圧を受けることはなかった。

五 集団主義教育について

瀬川の主張する「集団主義教育」の具体的な内容については吉村敏之によるものはいくつかあるものの、先行研究が少ないため、ここからは集団主義教育の内容についての考察を試みる。

瀬川は「集団主義教育」を提唱した動機として、「現代社会の要求とあまりにかけ離れた学校教育に対し、社会のうちに行われている教育を、徹底的ならしめんがために生まれた」(一六頁)⁽³⁾ としている。瀬川も関与した大正新教育は、時を経るにつれ富裕層向けの個人主義的な教育という色合いが強くなり、一般の国民とは縁遠いものになってしまった。その現状に対して、瀬川は「その集団を構成する全成員の発展」(一六頁)⁽⁴⁾ を可能とする教育を模索した。この瀬川の唱えた「集団主義教育」は『教育論叢』を通じて、瞬く間に全国に広がっていった。もとより地方においては新教育を実施するための環境を整えることができず、「文字一ツ読めないような生活指導、郷土教育合科指導はあるはずもない」(一〇八頁)⁽⁵⁾ と齋藤喜博が嘆くような現

状であった。そこに瀬川の「集団主義教育」は非常に受け入れられやすかった。農村の貧しい子どもたちへの教育に力を注いでいた斎藤喜博や鈴木道太、石橋勝治らのような現状の自由主義教育や従来の教育に疑問を持っていた地方の訓導たちはこぞって『教育論叢』に寄稿するようになり、当初は漠然としていたという批判もあつた「集団主義教育」に、それぞれの訓導たちの解釈が付け加えられ、活発な議論がなされるようになっていった。

一九三四(昭和九)年の『教育論叢』の巻頭にまとめられた「集団主義教育」(巻頭)の定義(第三一卷第二号巻頭)によれば、

★集団主義教育は、集団的方法によって児童の集団的並に個人的自発的活動性を育成せんとするものである。

★集団主義教育は、集団的方法こそがあらゆる児童の能力を―集団的能力は勿論、個人的能力をも真によく発達せしめるものたる事を確信するものである。

★集団主義教育に於いては全ての事物に対して、集団的観察理解を児童に獲得せしめんとするのである。

★集団主義教育は単なる個人主義の否定ではない。従って絶対的に個人主義を排斥し去るものではない。集団主義は個人主義を止揚せるものである。即ち、個人主義の否定の否定である。故に、集団主義教育は諸多の

個人主義的教育思想（またその一つの発展であるところの人格主義的教育）の止揚者である。それらが発展統合したものである。

★集団主義によってのみ、はじめて個人の自覚的意志による真の自主的統一としての集団は結成されるのである。

と述べられている。このように「集団主義教育」は個人主義的な教育が色濃くなった大正新教育に対抗する形で主張されたが、個人主義を否定するというより、集団的な方法によって、「個人的自発的活動性を育成」することや、「あらゆる児童の能力を集団的能力は勿論、個人的能力をも真によく発達せしめる」ことから、「個人主義を止揚」するという立場をとった。つまり「集団主義教育」は、集団の育成と同時に、個人主義によらずに個人を育てるための教育であったということが出来る。なお右に記した「集団主義教育」の定義は、『教育論叢』一九三四（昭和九）年の第二号、第三号、一九三五（昭和十）年の第三号にも同じ文章が掲載されている。

瀬川の「集団主義教育」に初期から賛同し、瀬川の理論を実践面から支えた東京市瀧野川尋常小学校の訓導本田正信は、「集団主義教育」に触れる以前は、大正新教育の流れを汲む教育を自分の受持学級でも実践しており、新教育

でよく見られる学級の生徒をいくつかの小分団に分けて学習をおこなう形式をとっていた。しかし、「集団主義教育」の考えに照らし合わせて考えると、「分団は素より個人学習の足場であるが故に、此の場合の分団相互の学習関係は徹底的に個人本位のものとなる」（二一九頁）ことに気づいた。分団では、「個人対立、分団対立の揚足とり」（同二九頁）に終始するようになるため、協働学習とはなり得ないという結論のもとに、「自分のそれ迄とって来た個人主義教育観に対し、漸次改造の鞭を加え」（九二頁）、「集団主義教育」を学級経営に取り入れていった。そして、形式的な分団の解消へと踏み切った。

本田はそれ以後、授業を「個人的ではなく協同的に、対時的ではなく構成的に、詰問的ではなく相談的」（九六頁）⁽⁷⁶⁾に授業運営、学級経営を進めていき、児童への問いかけ、議論、発表、解説がまんべんなく散りばめられた授業を展開していった。そうした中で本田の学級は集団としての成長を遂げていき、本田は「集団主義教育」が「国家主義、社会主義の教育といわずして、寧ろ、そのいずれにも妥当であり、切実ではあるまいか」（一〇〇頁）⁽⁷⁹⁾という結論に達している。つまり本田の中では、「集団主義教育」と「社会主義」が直接的には結びつかず、国家主義であろうが、社会主義であろうが、そういった思想とは関係なく、

集団の関係性の中で個人を育てていく「集団主義教育」の汎用性、万能性を感じていたということになるだろう。

瀧川は「教科内容は、子供たちの生活に、その学級に、社会情勢を反映する。学級に於ける子供たちの学習は、作業は、修養は、協同的に、集団的に、社会の進むべき方向へと進む。かくて、学級精神の發揮は、社会精神の發揮にまで高められる。学級の集団が社会的環境として、より大なる社会的集団への道として教育的意義を有って来る」(二十頁)⁸⁰と述べている。こうした主張から「集団主義教育」は、具体的な教育手法に関するというよりは、社会全体における学校教育の位置付けであったり、教員自身の学級運営における問題意識の持ち方であったりと、教育の目的や役割を再定義するための枠組みに関する主張であったと考えることができる。そこに本田をはじめとした実際に教壇に立つ全国の教員たちが、より具体的な実践方法を付け加えていき、「集団主義教育」は時間とともに洗練されていったといえる。

六 集団主義教育の教育的手法と実地授業

瀧野川小・斑鳩小・和歌山小の場合

当時、瀧野川尋常高等小学校は、公立校として新教育を推進し、『教育論叢』誌内では、「大東京に於ける公立唯一

の新教育学校」⁸¹とまで書かれた。瀧野川小の新教育実践は、第二代校長山崎菊次郎のもとで進められ、①人材雇用(台湾や九州地方などからも人材を集める)、②日本新教育協会⁸²の創設 機関紙『日本新教育』、友誌『新教育』の発行(のちに一九三〇(昭和五)年に創設された「新教育協会」会長は野口援太郎、副会長入沢宗寿、機関紙『新教育雑誌』に吸収される)③総合教育・合科教育(演劇などの芸術、陸上などの体育教育に力を入れる)、④総合学習発表会の開催・公開指導研究会の開催(全国から人が集まる)といった大きく分けて四つの分野から、新教育実践を進めた。⁸³そして、低学年には、ドルトン・プランを取り入れた合科教育と総合教育の学習を中心にし、高学年になると、中学校への受験をひかえる生徒が多かったため、分科学習と総合教育を組み合わせた授業編制がおこなっていた。

そして山崎菊次郎の『新総合教育の実践』⁸⁴の第四章のほとんどを本田正信が書いていることは、以前筆者が別の論稿で指摘していた通りであるが、そのうえで山崎菊次郎の『新総合教育の実践』の「新教育に於ける目的観」(一〇頁～一三頁)という部分を見ると、「新教育の目的観は、従来の如き個人主義的教育の立場によって、個人の人格の育成をはかるものではない。成員相互の社会的関係を重視することに、協同的扶助の達成のために、極めて

協調性に富み、且つ前進的創造性に燃ゆる、社会的人格の陶冶育成を目的とするものである」(一三頁)と書かれ、他にも「事実としての教育に於ては、児童は互に教育し、教育されつつある相互的關係である。そして、この關係は、一対一相互教育的關係の關係でなく、一対多、多対一、多対多、の關係に於けるのである」(四四九頁)、「教師と児童との關係は、社会的集團人としての教師と、学級の集團人としての児童との關係である」(四五二頁)と、山崎の思想そのものにも、集團主義教育思想が根付いていることが分かる。あるいは、このあたりも瀨川の文章である可能性がある。

また『新総合教育の実践』の序文(一一三頁)を奈良女子高等師範学校附属小学校の木下竹次が書いていることから、瀨野川小や山崎は、木下が重視した「合科教育」を支持する学習形態であると従来は考えられていたが、『新総合教育の実践』を見ると、やはり瀨川の集團主義教育思想である「相互教育」「社会的集團」といった文言が多く、瀨野川小の教育方針も「合科・総合」だけでなく、「集團主義」も取り入れられ、この二つの思想、実践を中心に、瀨野川小の新教育は進めていたと考えられる。

瀨野川小では、「瀨野川小における集團主義実地授業批評会」が、一九三三(昭和八)年八月四日午前十時半〜午

後二時過ぎまでおこなわれ、座長は奈良県斑鳩尋常小の栗山倉治郎が務めている。またこの内容は『教育論叢』誌に大々的に掲載され(八八一—一〇頁)⁵⁵、この中で、「集團主義教育」の具体的な授業内容を見ることが出来る。

集團主義実地授業のプログラムは、二学年が桐谷四郎訓導の合科学習「おもちゃ遊び」、三学年が谷岡正枝訓導の合科学習「鉄筋建築」、同じく三学年で北郷留蔵訓導の合科学習「水遊び 噴水」、四学年が坪井敬治訓導の算術学習「事実問題」、五学年が本田正信訓導の生活問題「夜遊び」、六学年が岡山光雄訓導で生活科「防空」であった。

このプログラムを見ると、瀨野川小では低学年に合科教育、高学年には分科教育という流れて「集團主義教育」の実地授業をおこなっていたことが分かると同時に、瀨川の目的である社会生活、国民生活への進展がスムーズにおこなわれるようなテーマで授業展開を進めている(八八一—九三頁)。

実地授業後に開かれた、「集團主義実地授業批評会」では、学習題材の選定方針の説明として、①子供たちに親しみまたは、興味があるもの。②社会関連の下にあるもの。③現実的なもの。④教科内容と関連するもの。とし、「集團主義教育」とは決して特別な教育内容では無いことを示した。そして批評内容の中には、「噴水を高くして、これを測らしめ算術問題を構成しようとした如きは、少し過ぎ

たのではないか」(九五頁)、「鉄筋の教材は尋常三年の教材としてむずかしすぎたではないでしょうか」(九三頁)、「集団主義教育に於ける教育測定成績査定はどんなにしていられるか」(九九頁)といった意見が出た。そのうえで「優秀児と優秀ならざるもの」(一〇〇頁)の共同学習の困難さ、「教師の観念的自己満足的に終わってはならぬ」(一一〇頁)といったような投書もあった。そして、賞賛内容には、「全てが具体的でありました。これが即子供としての生活指導ではないかと思えます」(一〇五頁)、「こうした講習会を毎年開会されたら、年々会員が増し、教育論叢の主義方針を地方一般に十分認識せしめ、集団主義の普及、徹底に効果偉大なりと思う」(一一〇頁)といった意見が寄せられた。

その翌月の九月八日、瀧野川小の実地授業にて座長を務めた栗山倉治郎が校長を務める奈良の斑鳩尋常小学校にて、「集団主義実地授業」がおこなわれた。この様子は、『教育論叢』一九三三(昭和八)年三十巻五号十月号にて、「集団主義教育の実施と相互教育―斑鳩教育の実際」(八六一―一〇五頁)⁸⁶という名で特集が生まれ、斑鳩小が重視した「郷土教育」や、個性を集団のうちに活かすための集団主義教育及び、自立的総合教育が、斑鳩小の教育方針や教育の計画的進展とともに紹介された。ちなみに、斑鳩小での

教育実践では、和歌山市和歌山高等尋常小学校校長川村徳治が七名の訓導を同伴している。そして次月の十一月に和歌山高小にて、集団教育と映画教育の公開研究会を開催予定である旨が記載され、次月開催地の校長が座長を務め、集団主義教育または新教育実地授業の実践が全国各地の公立小で実施されていた。こうして、相互に出張し、学び合うことで「集団主義教育」はその具体的手法を深めつつ、全国に広まった。

七 おわりに―本研究における結論と課題―

従来の「瀬川頼太郎」研究では、愛媛出身であること、愛媛及び東京で教員をしていたこと、そして教育雑誌『教育論叢』にて編集者として活躍してきたこと、といった概要的なことしか分からなかった。

しかし今回の研究において瀬川が①上京後、神田女子小川小学校、本郷区元町尋常小学校の訓導をしていたこと、②愛媛県時代に波方小学校の訓導をしていたこと、③瀬川の写真が新たに見つかったこと、④『教育論叢』を共に創刊した瀬川と河野が同郷である愛媛出身で、同年に愛媛師範学校に入学していたこと、⑤「集団主義教育」に堀秀彦の社会主義的思想の影響がみられたこと、⑥「集団主義思想」が公立校での実践や誌面での紹介を経て全国的に広

まっていたことなど、複数の事実を明らかにすることができた。これらは、今後瀬川の活動や思想、「集団主義教育」に関するさらなる研究をおこなっていく過程で重要な知見となり得る。

しかし、瀬川の「集団主義教育」が、堀秀彦の思想の影響を強く受けたものであることから、今後は当時の社会主義思想がカムフラージュされた形で埋め込まれている『教育論叢』の各論稿について、社会主義の見地をもって、さらに精密な読み込みをしていく必要が出てきたといえる。

また「集団主義教育」の全国への広がりについても、『教育論叢』誌上に表れていないものも含めて調査の範囲を拡大していく必要がある。同様に、瀬川の幼少期や晩年についても明らかにならない部分が多いため、実地調査を続けていく必要がある。

そして『教育論叢』誌において、「集団主義教育」という文言が突然姿を消した理由についても、本稿では推測の域に留まった。篠原は一九三四（昭和九）年を振り返った文章の中で、「当時文部省では、一方では共産主義の排除、他方では新興宗教中、教育上有害と見られるべきものの撲滅に力を注ぎ、前者では「社会」という文字すら「社会革命」との連想から、なるべく文章に使用せしめないようにし」（二七〇頁⁸⁷）たとある。これと前述の波多野の「いっ

ぺん発禁くつたら、その人はそこにいられないですよ、たいへんな赤字になってしまっただから。それで、非常に慎重なんですわね。」（八六頁）を総合すると、瀬川が当時の文科省に付度して、また『教育論叢』を守るという目的から、「集団主義」の文言の使用を自重した、と推測することができる。今後は他資料から、「集団主義教育」が姿を消した理由について探っていく必要がある。

それから「集団主義教育」が戦後の教育に与えた影響についてもさらなる調査が必要である。石橋勝治⁸⁸、斎藤喜博、鈴木道太など、現代の教育に大きな影響を与えた人物が『教育論叢』、しかも「集団主義教育」の議論を通じて、世の中に登場し、戦後の教育界をリードしていったこと。彼らの戦後の教育理論に瀬川の「集団主義教育」の影響が強く見られることは、今後長期間にわたって多くの研究者によって検討がなされるべき問題だと考えている。

このように今回の論稿では、明らかにできたことも多いが、一方で明らかになっていない数々の、それも筆者の専門外と思われる複雑な思想に関する課題が次々と現れてしまった。許されるなら、さらに掘り下げて論じてみたいが紙幅の都合もあり、何より筆者の力不足もあり、今回はここでひとまず筆を置き、残ってしまったものは今後の課題としたい。

註

- (1) アクティブ・ラーニングとは、教師が一方的に講義をするのではなく、学生自らによる能動的学習を目指す授業である。体験学習・調査学習・グループ討論・ディベートなどを指す。
- (2) 小野健司、「教育史から見た〈アクティブ・ラーニング〉——大正新教育と問題解決学習に注目して——」、『四国大学紀要』、五一号、二〇一八年、一一—一二頁。
- (3) 小針誠、『アクティブ・ラーニング 学校教育の理想と現実』、講談社、二〇一八年。
- (4) 佐藤眞弓・新井英靖、「斎藤喜博の学習集団に関する研究——「劣生」への対応を中心に——」、『茨城大学教育学部紀要（教育科学）』、七十号、二〇二二年、二八九—三〇五頁。
- (5) 竹内久顕、「アクティブ・ラーニングの視点」に立つ多様な教育方法」、『東京女子大学紀要論集』、六七巻、二〇一七年、四七—六四頁。
- (6) 小針誠、『アクティブ・ラーニング 学校教育の理想と現実』、講談社、二〇一八年。
- (7) モンテッソーリ教育とは、イタリヤの女医・教育家モンテッソーリが提唱・実践した教育である。感覚運動教育を基礎に、環境構成と教具に工夫をこらした教育法で、子どもが能力を獲得するのに最適な時期を「敏感期」として重視した。
- (8) ドルトン・プランとは、米国のヘレン・パーカー・ストが一九二〇年にマサチューセッツ州ドルトンのハイスクールで創始した教育法で、生徒に自己のペースで学習させ、教師は助言をおこなうといった方式をとった。
- (9) 橋本美保・田中智志、『大正新教育の思想・生命の躍動——東信堂、二〇一五年。』
- (10) 鈴木そよ子、「公立小学校における大正新教育——東京市滝野川尋常高等小学校の「総合教育」」、『国際経営論集』、一四号、一九九七年、一三三—一五二頁。
- (11) 中野光、『大正自由教育の研究』、黎明書房、一九六八年。中野光、『大正デモクラシーと教育』、新評論、一九七七年。
- (12) 井野川潔・河合章、『日本教育運動史1／明治・大正期の教育動』、三一書房、一九六六年。
- (13) 瀬川頼太郎、『小学スケッチ・乙女会話』、精華書院、一九〇八年。
- (14) 瀬川頼太郎、『子供の聲——教育資料』、博文館、一九〇九年。
- (15) 小原國芳（一八八七—一九七七）は鹿兒島の生まれの教育家。玉川学園を創設。玉川大学総長。全人教育を唱え、新教育運動を推進した。
- (16) 八大教育主張とは、一九二一（大正十）年八月一日から八日の八日間、東京高等師範学校（現筑波大学）の講堂で、大日本学術協会が主催して開かれた八名の教育者による講演会である。
- (17) 河野清丸（一八七三—一九四二）は、一八七三（明治六）年三月三日周桑郡周布村本郷に生まれ、一八九五（明治二八）年愛媛県尋常師範学校卒業。周桑郡小松高等小学校訓導を振り出しに同郡国安高等小学校訓導兼校長となったが、帝国大学へ入学すべく、まず中等教員修身科の検定に合格

し、入学後の学資を得るため、県立松山商業学校の教諭となった。一九〇六（明治三九）年、東京大学文科大学哲学科選科に入学、教育学を専攻。一九〇九（明治四二）年、第一高等学校卒業検定に合格、一九一〇（明治四三）年、東京帝国大学哲学科（教育学専攻）を卒業。翌一九一一（明治四四）年、日本女子大学校附属豊明小学校主任に就任して以来、一九四二（昭和一七）年に退任するまで、実に三十一年間勤務し、同年八月に六九歳で病没した。（愛媛県史編さん委員会編、『愛媛県史 人物』、一九八九年、二四五頁。）

(18) 『教育論叢』は河野清丸（主幹）、瀬川頼太郎（編集）、近藤彌壽太（経営）が発行した教育雑誌であり、一九一九年九月号の創刊から一九四一年四六卷三号に終刊するまで、一貫して教員の実践や活動など事実に基づいた研究をおこなった教育雑誌である。

(19) 庄司洋子解説・瀬川頼太郎編、『複製版 教育資料 子供の聲』、日本図書センター、一九八四年。

(20) 吉村敏之、「雑誌『教育論叢』における事例研究—学級の事実から理論を創る—」、「宮城教育大学紀要」、四二巻、二〇〇七年、二二七—二二七頁。

(21) 水木岳竜、「雑誌界の寵児瀬川頼太郎君」、「明治大正脱線教育者のゆくへ」、一九二六年、啓文社書店、二九三—二九四頁。

(22) 『編集後記』『愛媛教育』、六〇九号、二月号、愛媛県教育会、一九三八年。

(23) 愛媛県史編さん委員会編、『愛媛県史 人物』、一九八九

年、二四五頁。

(24) 河野清丸、『個性研究 児童と其の境遇』、目黒書店、一九二二年。

(25) 木戸若雄、『大正時代の教育ジャーナリズム』、玉川大学出版部、一九八五年。

(26) 小原国芳編、『日本新教育百年史 第一巻』、玉川大学出版部、一九七〇年。

(27) 篠原助市（一八七六一—一九五七）は、一八七六（明治九）年周桑郡に生まれ、四年制の尋常小学校を卒業後、一八九三（明治二六）年愛媛県尋常師範学校に入学、一八九八（明治三一）年卒業。卒業後は訓導となり、壬生川尋常小学校の校長になる。一九〇一（明治三四）年、東京高等師範学校、一九〇二（明治四五）年京都帝国大学哲学科に入学。一九一九（大正八）年母校東京高師の教育学教授。一九二二（大正一一）年文部省から留学生として欧米に派遣、翌

年東北帝国大学法文学部教授。一九三〇（昭和五）年に東京文理科大学の教授となり一九三四（昭和九）年から二年間、文部省調査部長。一九四一（昭和一六）年東京文理科大学を定年退職、同大学名誉教授となり、一九五七（昭和三二）年八歳の生涯を閉じる。（愛媛県史編さん委員会編、『愛媛県史 人物』、一九八九年、三〇二頁。）

(28) 篠原助市、『教育生活五十年』、相模書房出版部、一九五六年。

(29) 愛媛県史編さん委員会編、『愛媛県史 人物』、一九八九年、二四五頁。

(30) 瀬川頼太郎、『教育新辞典』、三井出版、一九四二年。

- (31) 大日本言論報国会編、『言論報国』、第一卷第一号、一九四三年、三三頁。
- (32) 瀨川頼太郎、『小学スケッチ・乙女会話』、精華書院、一九〇八年。
- (33) 瀨川頼太郎、『子供の聲・教育資料』、博文館、一九〇九年。
- (34) 堀田梅太郎編、『教育界』、第五卷第三号、金港堂書籍株式會社、一九〇六年、広告欄。
- (35) 中央新聞社、『ホーム』、第一四卷第二号、一九〇七年、六頁。
- (36) 「波方小学校百年誌」編集員編、『波方小学校百年誌』、波方町教育委員会、一九八六年。
- (37) 唐澤富太郎、『図説 教育人物事典—日本教育史のなかの教育者群像—』、上巻、一九八四年、四二六—四三〇頁。
- (38) 東京府民新聞社編、『東京府学事関係職員録(大正四年十一月現在)』、一九一五年、一八八頁。
- (39) 教育学術研究会編、『小学校』、第十五卷、第十号、八月号、同文館、一九二三年、五八—六六頁。
- (40) 教育週報社編、『日本教育家録』、教育週報社、一九二六年、六頁。
- (41) 東京都文京区立元町小学校、『なでしこ 閉校記念誌』、三誠社、一九九八年、五九頁。
- (42) 平田勝政、『戦前日本の「精神薄弱」関係資料目録(Ⅰ)—教育雑誌を中心に—』、『長崎大学教育学部教育科学研究報告』、三九卷、一九九〇年、一〇七—一三二頁。
- (43) 吉村敏之、『雑誌『教育論叢』における子ども研究・教師による学級集団の観察と記録』、『宮城教育大学紀要』、四八卷、二〇一四年、二八一—二九三頁。
- (44) 吉村敏之、『雑誌『教育論叢』における事例研究・学級の実態から理論を創る』、『宮崎教育大学紀要』、四二卷、二〇〇七年、二一七—二二七頁。
- (45) 愛媛県史編さん委員会編、『愛媛県史 人物』、一九八九年、二四五頁。
- (46) 愛媛県教育会、『編集後記』、『愛媛教育』、六〇九号、二月号、愛媛県教育会、一九三八年。
- (47) 篠原助市、『教育生活五十年』、相模書房出版部、一九五六年。
- (48) 吉村敏之、『雑誌『教育論叢』における子ども研究・教師による学級集団の観察と記録』、『宮城教育大学紀要』、四八卷、二〇一四年、二八一—二九三頁。
- (49) 教育ジャーナリズム研究会、『教育関係雑誌目次集成 第一期・教育一般編 第二十卷』、日本図書センター、一九八七年。
- (50) 同右、一一五頁。
- (51) 愛媛県史編さん委員会編、『愛媛県史 人物』、一九八九年、二四五頁。
- (52) 「自動主義教育」は、児童は驚くべき自家発展能力を潜在的に固有し、発展能力を有するものであるという河野の考えから、教育は自由主義、自動主義であるべきとした教育思想である。
- (53) 渡部政盛、『現今改造的教育思潮批判』、大同館書店、一九二二年、二〇六—二四六頁。

- (54) 成瀬仁蔵（一八五八—一九一九）は、日本女子大学創設者であり、日本における女子高等教育の開拓者の一人である。（日本女子大学HP、「創立者 成瀬仁蔵」、<https://www.jwu.ac.jp/univ/about/history/founder.html>（最終閲覧日二〇二三年一月一日）。）
- (55) 自学自動主義は、成瀬仁蔵が日本女子大学校附属豊明小學校において教育方針としていた教育思想であり、学校において人間を完成させるのではなく、各自が生涯をかけて人間として成熟していくための方法を獲得させ、「自得」させていく教育のあり方を「自学自動主義」と呼んだ。（齋藤慶子・渡邊巧、「成瀬仁蔵における「自学自動」の教育実践とその意義—女子の生活力改善をめざす取り組み—」、「人間研究」、第五三号、二〇一七年、四一—五一頁。）
- (56) 馬城龍、「教育者秘帖」、大同館書店、一九三四年。
- (57) 大日本言論報国会編、「言論報国」、第一巻第一号、一九四三年、三三三頁。
- (58) 吉村敏之、「雑誌『教育論叢』における事例研究…学級の事実から理論を創る」、「宮崎教育大学紀要」、四二巻、二〇〇七年、二二七—二二七頁。
- (59) 齋藤喜博、『齋藤喜博の個人雑誌 開く八』、一九七四年。
- (60) 堀秀彦（一九〇二—一九八七）は、石川県に生まれる。東京帝大哲学科を卒業。人生論に関する著書が多く、評論家としても活躍した。（東洋大学HP、「歴代学長」、<https://www.toyo.ac.jp/about/president/vicepresidents/president/fp/>（最終閲覧日 二〇二三年一月一日）。）
- (61) 『教育論叢』、二十七巻四号四月号、文教書院、一九三二年。
- (62) 足名笙花、「瀧野川尋常高等小學校における大正新教育の実践について—本田正信の教育思想を中心に—」、「歴史民俗研究」、板橋区教育委員会、七—三四頁、二〇二二年。
- (63) 同右
- (64) 橋本啓一郎、「教育赤化と其の対策」、中正社、一九三一年。
- (65) 東洋大学文学部教育学科・教職課程研究室編、「堀秀彦名誉教授略歴」、「東洋大学文学部紀要」、第四一集、一九八八年、一一頁。
- (66) 齋藤喜博、「瀬川頼太郎先生の業績」、「齋藤喜博の個人雑誌 開く八」、明治図書出版株式会社、一九七四年、八五—八九頁。
- (67) 岩波書店編、「思想」、第九九号八月号、一九三〇年。
- (68) 齋藤喜博、『齋藤喜博の個人雑誌 開く八』、一九七四年、八五頁。
- (69) 木戸若雄、『大正時代の教育ジャーナリズム』、玉川大学出版部、一九八五年。
- (70) 菅忠道・海老原治善編・鈴木貞夫、「北方性教育運動」、『日本教育運動史 戦時下の教育運動』、第三巻、三一書房、一九六〇年、六一—八四頁。
- (71) 増山均、「鈴木道太研究序説—「鈴木道太文庫」の価値と鈴木道太研究の今日的意義」、「早稲田教育学研究」、第八号、二〇一六年、五一—四九頁。
- (72) 齋藤喜博、「瀬川頼太郎先生の業績」、「齋藤喜博の個人雑誌 開く八」、明治図書出版株式会社、一九七四年、八

五一八九頁。

- (73) 瀨川頼太郎、「作業教育と集団主義教育」、『教育論叢』、第二九卷第四号、一六一—一二二頁。
- (74) 瀨川頼太郎、「集団的教育方法」、『教育論叢』、第三二卷第二号、一九三四年、九一—八頁。
- (75) 斎藤喜博、「漢字の負債—ゆきつまれる農村の読方教育をおもふ—」、『教育論叢』、第三二卷第二号、一九三四年、一〇二—一〇九頁。
- (76) 本田正信、「形式的分団設置解消論」、『教育論叢』、第三一卷第八号、一九三四年、二三一—三四頁。
- (77) 本田正信、「集団的学習の実施と反省—その具体的問題の叙述—」、『教育論叢』、第三二卷第六号、九二—一〇〇頁。
- (78) 同右
- (79) 同右
- (80) 瀨川頼太郎、「作業教育と集団主義教育」、『教育論叢』、第二九卷第四号、一九三三、一六一—一二二頁。
- (81) 近藤彌壽太編、『教育論叢』、第三三卷第一号、一九三五年、最終頁広告。
- (82) 鈴木そよ子、「公立小学校における大正新教育—東京市滝野川尋常高等小学校の「総合教育」、『国際経営論集』第一四号、一九九七年、一三三—一五二頁。
- (83) 山崎菊次郎、「新総合教育の実践」、文教書院、一九三五年。
- (84) 足名笙花、「瀧野川尋常高等小学校における大正新教育の実践について—本田正信の教育思想を中心に—」、『歴史民俗研究』、二〇二二年、七—三四頁。
- (85) 「集団主義教育実地授業の批判並に批判会に於ける質疑応答」、『教育論叢』、第三十卷第四号、一九三三年、八八—一〇頁。
- (86) 「集団主義教育の実施と相互教育—斑鳩教育の実際—」、『教育論叢』、三十卷五号、一九三三年。
- (87) 篠原助市、『教育生活五十年』、相模書房出版部、一九五六年。
- (88) 明神勲、「教職員レッド・ページ概要ノート(その七)—東京都における教員レッド・ページ(その二)—」、『北海道教員大学紀要 教育科学編』、五六卷一号、二〇〇五年、一〇一—一五頁。

資料編

「大正三年三月 卒業記念帖 東京市本郷区元町尋常小学校」、東京帝国大学赤門市川写真館製、大正三年三月撮影。



図1 東京市本郷区元町尋常小学校 卒業記念帖 表紙



図2 卒業生集合写真
最前列左から5番目に座るのが瀬川頼太郎である。

瀬川については、爲藤五郎編、『現代教育家評伝』（文化書房・一九三六年）にて、「君はまた、極めて写真嫌いだという」（七七頁）との記載がある。このため、今回の本郷区元町尋常小学校のアルバム写真のような、瀬川の容貌がはつきりと残る写真は極めて珍しいものだと思う。



員 職

図3 教員集合写真
最前列左端が瀬川頼太郎である。

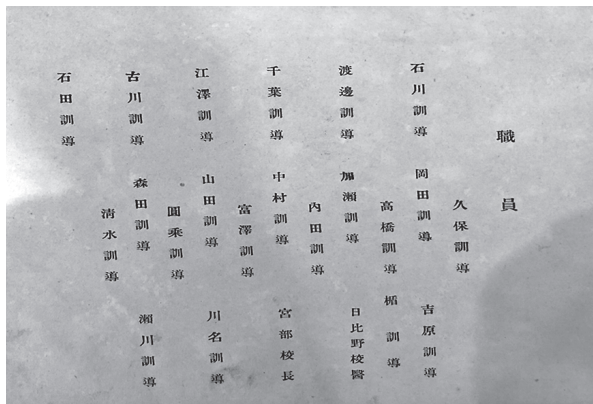


図4 教員集合写真 名簿
図3に対応した名簿となっている。

『紫苑』最終号発刊へのゼミ生の思い

LINE宗教文化ゼミ参加者一同(二〇二二年度現在)

二〇一九年三月卒

◇

野口先生、これまで大変お世話になりました。大学時代、宗教・文化ゼミで『吾妻鏡』を講読したことで、ゼミのみんなで鎌倉に行ったことは、今でも大切な思い出です。歴史をさらに深く学ぶことができました。本当にありがとうございます。

これからもお身体ご自愛下さい。

(本学文学部史学科卒) 堀 加奈実

◇

趣深い鳥辺野で、学問の一角にはんの少し、触れさせていただけただけ時間は、私にとつていつまでも色褪せない宝物です。目まぐるしく時間が過ぎ去っていく中で、足を止め、昔に書かれた文章をじっくりと眺めていたあの時は、とても幸せで贅沢な時間でした。

野口先生はじめ、諸先生方、ゼミ生の方々のますますのご活躍を、遠くからお祈り申し上げます。

(本学文学部史学科卒) Y. K.

◇

野口先生との出会いは、一回生の頃の仏教学の授業でした。歴史を勉強する事を楽しみにしていた私は、野口先生の魅力的な話術に惹かれて、このゼミの扉を叩きました。

あれからもう何年の時が過ぎたでしょうか。野口先生には数え切れない御恩がある中、未だ学問にて先生に恩返しができぬまま、ゼミが無くなってしまうのが心残りです。

しかし今でも野口先生との思い出、お言葉が私の中でしっかりと根付いています。いつかまた学問の世界に帰ってきた際には、野口先生に胸を張れるような人間になりたいと思います。

野口先生、ありがとうございます！ この宗教・文化ゼミは、私の大学時代の青春であり、憧れそのものでした。

(本学文学部史学科卒、京都大学大学院人間・環境学研究科二〇二二年三月修了) 下坂 碧

◇

一回生からゼミに参加させていただき、様々な経験をする事ができました。学生生活の大部分の貴重な経験のきっかけを作ってくださった野口先生にはとても感謝しております。どうか、いつまでもお元気でいてくださいと思います。本当にありがとうございます。

(本学文学部史学科卒、本学大学院文学部文学研究科史学専攻二〇二二年三月修了) U. S.

◇ この度は、『紫苑』第二十号のご刊行、誠にありがとうございます。

私は、二〇一九年三月に本学史学科を卒業いたしました、金田満帆と申します。(野口先生からは、何故か豊田さんと呼ばれております…笑)当ゼミ出身ではございますが、近世文化史、主に、地方へ伝播した雅楽に関する研究を専門としております。本学卒業後は、神戸大学国際文化学研究所を修了いたしました。現在は、池田市立歴史民俗資料館で学芸員として勤めております。

私が、野口先生率いる宗教・文化研究所ゼミナールの門戸を叩いたのは、学部三回生の時だったかと記憶しております。当時の近世ゼミには、大学院進学を考える者が少なく、心細かったこともあり、誰かに進学の相談に乗ってもらいたい…!という盛大な下心を持って参加させて頂いたのがきっかけでした…笑

ゼミでは、野口先生のご指導のもと、同期や後輩、外部の院生さんと切磋琢磨しあいながら史料講読を行い、時にはお茶とお喋りを楽しみ、大変有意義な時間を過ごさせて頂きました。

色々な思い出がございますが、中でも印象的だったのは、現役学芸員の方と話す機会を頂いたことです。当時学部生

だった私が、学芸員になりたい!と改めて強く思う程の刺激を受けたことを今でも覚えております。現在の職に就くことが出来たのも、このような機会があったから、と言っても過言ではございません。大変感謝しております。

宗教・文化研究所ゼミナールがなくなってしまうのは大変寂しくございますが、当時の思い出や刺激を大切に胸にしまい、偶に開けてみて、思い出に浸りながら、仕事に励んで参りたいと思います。

野口先生、宗教・文化研究所ゼミナールでお世話になった皆さま、本当にありがとうございました。またいつかお会い出来る日を楽しみにしております。

(本学文学部史学科卒、神戸大学国際文化学研究所修了)

金田 満帆

◇ 本学卒業後、他大学大学院に進み、現在は開発職についております。研究からは離れましたが、歴史は変わらず好きで、歴史の何かに触れるたび宗教文化ゼミのことをふと思い出しています。本学ではさまざまな思い出があります。ゼミでの活動は特に私の中で輝き続けています。純粋に歴史学に向き合える、私にとっては非常に楽しく貴重な時間でした。野口先生のお人柄にも何度も救われました。授業や部活動のため、ゼミになかなか顔を出せなくなった

時でも、温かく迎えてくださり大変嬉しかったこと、今でも覚えております。大学院進学という道を示してくださいだったのは野口先生でした。野口先生、宗教文化ゼミとの出会いがなければ今の私はいなかったと思います。野口先生をはじめ、宗教文化ゼミの皆さまのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

(本学文学部史学科卒、京都大学大学院人間・環境学研究院二〇二二年三月修了) 中田ほのか

二〇二〇年三月卒

◇ 私が宗教・文化研究所ゼミナールに参加したのは、野口先生の講義でゼミのお話を伺ったことがきっかけだったかと存じます。とても興味深く拝聴したことを覚えております。このゼミに参加し、多くの学びを得ることができました。言うまでもありませんが、沢山の出会いもございました。後輩たちや先輩方、そして野口先生と過ごした時間は、私にとって言葉では言い表せないほどに大切な思い出です。本当にありがとうございます。

末筆ながら、『紫苑』最終号の編集をしていただいた北條暁子様、このような機会を設けてくださり、ありがとうございます。

(本学文学部史学科卒、京都大学大学院人間・環境学研究院二〇二三年三月修了予定) 佃 美香

二〇二一年三月卒

◇ 野口先生

大学生活の間、野口先生には大変お世話になりました。右も左も分からなかった私にとって、このゼミでは学業面のみならず、沢山の事を教えて頂きました。私にとって宗文研ゼミで過ごした時間、培った経験は、かけがえのない大切な思い出です。

野口先生、そして宗文研ゼミ出身の皆様のご健康と、益々のご活躍をお祈り申し上げます。本当にありがとうございます。

(本学文学部史学科卒、福岡大学大学院人文科学研究科史学専攻二〇二三年三月修了予定) 佐藤 亜美

◇ 野口先生、これまで大変お世話になりました。三回生の頃、日本史特殊講義で野口先生の授業を受けたことが昨日のことにように思い出されます。本年度で歴史ある『紫苑』が終了となってしまうこと、大変心苦しく思います。私は研究分野の違いもあり、宗教文化ゼミそのものには参

加したことがありませんでしたが、『紫苑』で二度論稿を掲載させていただくなど、野口先生や『紫苑』との出会い、経験は、私の人生の中でこれから先も大きなものをもたらすはずです。『紫苑』は今回で終わってしまいますが、野口先生、皆さま、これからも何卒よろしくお願い申し上げます。

◇ (本学文学部史学科卒、立教大学大学院生) 足名 笙花

宗教・文化研究所ゼミナールで学んだ日々は、私にとってかけがえない思い出です。

ご教授くださった野口先生や先輩方、切磋琢磨した仲間と出会うことができ、本当に幸せでした。ありがとうございます。

野口先生のお話を聞くたびに、世界が大きく広がっているように感じておりました。充実した時間が得られたのは野口先生のおかげです。誠にありがとうございます。

◇ (本学文学部史学科卒) 鹿子畑瑞季

宗教・文化研究所ゼミナールへは、『吾妻鏡』が読めるようになる」という好奇心のみで参加しました。そのため、この時代に関する知識は全くありませんでしたが、野口先生や先輩方が嫌な顔せず、一つ一つ丁寧に教えてくださっ

たことを今でも覚えています。

また、このゼミを通してたくさんの方と出会うことができ、多くの刺激をいただきました。私が大学院に進学することができたのは、このゼミのおかげです。

野口先生、宗教・文化研究所ゼミナールの皆さま、本当にありがとうございます。

◇ (本学文学部史学科卒、神戸大学国際文化学研究所修士
二年)

二〇二二年三月卒

◇

野口先生、宗教・文化ゼミの皆様

一年半という期間ではございましたが、ゼミにてご指導いただきありがとうございます。「勉強する」「学ぶ」ということはどのようなもので、どのような姿勢が重要になるのか考え直すきっかけとなりました。

ゼミに関係する皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。ゼミでの学びを糧に、今後も精進したいと存じます。

◇ (本学文学部史学科卒) 伊藤 麻衣

野口先生、宗教・文化研究所ゼミナールの皆様へ
ご無沙汰しております。皆様いかがお過ごしでしょうか。

私が本ゼミにお世話になったのは京都女子大学の一回生の時だけととても短い間でした。そのような私で大変恐縮ではありますが、今回の発行をもって最後となる「紫苑」に言葉を添えさせていただきます。

私が一回生の時ゼミに参加した後の二回生以降は講義の時間と合わずまた、コロナなどがありなかなかゼミにお邪魔できずそのまま卒業を迎えるに至りました。卒業後の現在は関東の方へ移り社会人として日々を邁進しております。

ゼミに参加した期間は短かったですが、ゼミで得た知識や経験は在学中、そして卒業した今でも私自身の大きな糧となりました。ゼミにて野口先生には、歴史的なこととはもちろんのこと、その他にも生活や人生のことなど多くのことをご教授いただきました。私にとつてあの場所は普段の講義とは異なり歴史に加え、人生の話をする空間であり、大学一年生という若輩者の身としては、物理的には狭くとも知識に溢れた大きく広い場所でした。

こんなにもお世話になった野口先生や皆様に卒業の際ご挨拶できなかったことが一つの心残りでした。そこで勝手ではありますが、本文にて感謝の意を表したいと存じます。誠にありがとうございます。

最後になりますが、このような機会をつくってくださった北條様、そして今まで宗教・文化研究所ゼミナールを主

宰し、発展させそして守り続けてくださった野口先生をはじめ皆々様のご健康と今後のご活躍をお祈り申し上げます。
(本学文学部史学科卒) 鈴木 眞澄

◆ 本学在学中

二〇一九年に入学し、以来、宗教・文化研究所ゼミにも参加させて頂いています。

その一年前の野口先生の御退職を知っても諦めきれず情報を探看中、引き続き名誉教授としての野口実先生の御厚意でゼミが存続し、『吾妻鑑』の講読も続けていらつしやる、と伺った時のうれしさは忘れられません。育兒中で継続的参加のままならぬ、しかも国文の私でも気兼ねなく参加させて頂ける、ゼミ生の温かさと先生の器の大きさに感激していました。以前からこのゼミは、国文学科・専攻からも複数の学生、院生を受け入れて来た歴史をお持ちだったのでした。他大学出身で心細かったところ、他大学からご参加のゼミ師範代と知り合えましたことも大きな収穫でした。先生にいつもご用意頂いているお菓子をみんなで頂く時間が好きでした。

育休が明け、中学教員に復帰した二〇二〇年の夏休みに、宗文研をお訪ねしました。先生が高校の教員として博論をお出しになったお話、研究者でいらつしやる奥様の育兒後

のご活躍、私学出身者ならではの研究への姿勢等を伺い、それが今の私の芯となる一部分を形成してくれました。

これまで、先生やゼミ生の皆さまから、直接あるいはLINE上でご教示頂いた数々のこと、そして、ここにあるたしかなたなごり、今後も支えに学んで参ります。有難うございました。そして、これからよろしくお願ひ申し上げます。

(本学大学院文学研究科国文学専攻) 北條 暁子

◇ 他大学より

野口先生、宗教・文化研究所ゼミの皆様

野口先生やゼミ生の方々には、二〇一八・二〇一九年の二年間、他大学でかつ古代史専攻ながらゼミに参加させていただき、吾妻鑑の輪読やゼミの先輩のお話などを通して、より広い視野を持ち続ける必要性を学びました。

コロナ禍や私自身の就職などで、二〇二〇年以降は、参加することができず、直接お会いして御礼申し上げる事ができなかつたことが心残りでした。この場をお借りして、御礼申し上げます。先生、ゼミの皆様、本当にありがとうございました。最後にりましたが、先生を始め、ゼミ生の方々のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

(同志社大学文学研究科文化史学専攻修了) 柴崎 謙信

野口先生と、思い出と、これからと

野口先生に初めてお目にかかった日のことは、強く記憶に刻まれています。あの日以来、宗教・文化ゼミナールの一員にお加えいただき、週に一度程度、活動を共にさせていただきました。ゼミでは過分にも師範代に任じていただき、計り知れない程の御学恩を蒙ったのは言うまでもありませんが、プライベートや就職で上手くいかなかった時など、あの御温顔と軽妙な語調に、どれだけ救われたか、あげて数えることが出来ません。また、野口先生に与えていただいた豊かな人脈は、現在も私の生活にとってかけがえの無いものであります。昨年は、先生との拝眉が叶い、とても嬉しい時間となりました。野口先生、今後とも、どうか益々御健勝にて御教導の程をよろしくお願ひ申し上げます。(二〇一四年度)ゼミ在籍 京都大学人間・環境学研究科修士課程修了) 弓山慎太郎

以上十六名のほか、二〇二一年三月本学文学部史学科卒業で、京都府立大学大学院史学専攻に進まれ、一月に修論をめめでたく提出なさいました滝澤和湖さまをはじめとするご参加者、総勢二十二名が、最終年度である今年度、LINE上の宗文研ゼミに在籍していました。

執筆者紹介

滑川 敦子……………宮城県教育庁文化財課技術主査

立命館大学大学院文学研究科人文学専攻博士後期課程修了（博士・文学）

北條 暁子……………本学文学研究科国文学専攻博士後期課程（長期履修学生）五年

長浜ハイオ才大学兼任講師 相愛大学非常勤講師

足名 笙花……………立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻

博士前期課程二年（本学文学部史学科卒）

あとがき

とうとう最後の号になってしまいました。二〇一六年の三月に定年退職したときに、私の「退職記念号」として出された第十四号が最終号になるはずでしたが、ゼミナールの存続がなされ、編集を引き受けてくれるメンバーがおられたこと、また、刊行に必要な予算措置を事務サイドでとっていただけたことで、『紫苑』は命脈を保ったのでした。

しかし、今こうして絶体絶命の「あとがき」を書く段になってみると、最後になるはずだった十四号には、ゼミに関わりのあった先生方や草創期のメンバーが、貴重な御高論に加えて、様々な面白い出話を語って下さっていますから、それを我が人生の「宝物」にして、幕を閉じてしまった方がよかつたような気も致します。

とはいえ、ゼミは私の定年後も続けられ、『紫苑』はその活動の成果と発表する場ですから、止めてしまうのはおかしい。それに、実際、すぐれた研究成果が掲載されているのですから、刊行を続けた意味はあったと思います。

私は定年後も、本学では現代社会学部と文学部史学科の非常勤講師をつとめ、また、立命館大学・同志社大学・同志社女子大学・京都橋大学にも出講することがありました。

ですから、数年の間は、新たなメンバーを発掘し、ゼミを継続していくことは可能だったのです。しかし、それには思いもかけない障害が待ち受けていました。コロナ禍です。

これで、ゼミの活動はストップせざるを得なくなりまして。細々と続けていた『吾妻鏡』講読会も開けなくなり、新しいゼミ生も加わり得ない状況となりました。唯一の救いは、私の定年直前の時期のゼミ生たちと作ったLINEのグループページで、これで連絡を取り合う程度の活動しか出来なくなっていました。

このゼミは単位や所属に関係なく主体的な意志で集まった人たちによって構成されるものですから、個々のメンバーが、それを「自分のもの」と思うような状況になつていなければ維持できないことは前々から分かっています。だから、「ちよつと『吾妻鏡』を読みたいな」から始まっても、「なんだかこれは面白いから、もつと勉強してみよう」という気持ちになつたとか、気の合う仲間がいて集まると楽しいといった要素がなければ、すぐに空中分解してしまいます。その点でうまくいっていたのは、ゼミを開いてから数年ほどの間でした。

そもそも、研究所のゼミは私の前任だった星野一正先生の時からのもので、専任研究員の業務のひとつとして継承したものでした。星野先生は京大の医学部におられた生命倫理の世界的な研究者で、御自身の獲得した経費で助手を二人も雇用して、市民対象のゼミを開いておられたのです。当然のことながら、私にはそれを継承する力量はありません。しかし、自分の専門に絡めるならば、京都女子大学の教学理念の根幹にある親鸞の思想がどのような時代背景のもとに形成されたのか、すなわち日本中世前期の歴史を解明するというような形で行うことが出来ると考えたのです。

一般市民の参加を求めるのは当面無理であっても、史学科の学生などは可能だろうと考えたのですが、当初の授業担当は、私が本学に赴任した二〇〇〇年四月に開設されたばかりの現代社会学部「基礎演習」のみでしたから、関心を持つてくれる学生はいても、なかなか定着は困難でした。そんな中、私の京都赴任を知って、一九八六年から八九年の三年間、古代学協会・平安博物館・京都文化博物館に勤務していた頃の同僚が私の専攻分野に近いジャンルを研究しようとしている院生を紹介してくれたり、あるいは自ら研究室を訪ねてくれる若い研究者が現れたので、その方たちにゼミ設立のお手伝いをして頂きました。また、赴任し

た年度の後期から京都駅前キャンパスプラザ（大学コンソーシアム）で担当することになっていた「中世の京都」という講座に登録してきた他大学の学生に誘いの葉書を出すようなことも致しました。

こうした「努力」の結果、中村晃子・前川佳代・田中裕紀・門屋敦といったゼミの草創を担うメンバーが集まりました。同志社の院生だった中村さんは古代学協会と同僚だった関口力氏の御紹介、旧知の前川さんは立命館大学から後輩たちを連れてきてくれました。田中さんと門屋君は同志社で中世文学を専攻する学部生でした。

さらに、私は次の年度からしばらくの間、同志社大学の学部と大学院に出講させていただいたのですが、その間の履修生も大勢ゼミに参加してくれました。そのなかで特筆すべきは、長村祥知・山本陽一郎・野口洋平の三君（仲間からは総称して「3Y」と呼ばれました）です。必修科目と被っていたのに私の授業を選択したくれたという長村君は、いつも授業後に専門的な質問を浴びせてくれて、「これはただ者ではない」と思わせるものがありました。山本君は西洋史専攻の学部生なのに大学院の授業に堂々と潜入してくれました。京都の観光ガイドを担うサークルに参加していた野口君は、たしか直接私の研究室を訪ねてくれたのだと思います。

一方、本学の学生が参加してくれるようになったきっかけは、史学科の稲本紀昭先生がサバティカルをとられた間、代わりにいくつかの講義を担当したことで、赴任の次の年度から学部や短大の総合教育科目を担当するようになったことからでした。史学科の「日本史特講」の授業の際に、歴史学研究会の大会の話をしたところ、「行きます」と手を挙げてくれた平田樹理さんと授業後に何人かの友達を誘って研究室に押しかけてきてくれた永富絵里子さんなど、積極的に活躍してくれるメンバーが現れるようになりました。

このあたりからゼミは大きく展開することになります。それは、永富さんが京都教育大学で情報教育を専攻していた鈴木潤君と一緒にゼミに参加してくれたことにより、ITのエキスパートである鈴木君はすぐにゼミのHPを起ち上げてくれました。これによって複数の大学に所属しているメンバーに対する連絡は容易になり、掲示板を通して双方向の意見交換も出来るようになりました。そして、これが関西圏の日本中世の歴史・文学を専攻する学生に広く知られることになると、逆に各方面からの情報が入るようになり、史料講読会には、学生のみならず、一般市民の参加者も現れるようになりました（本誌一四号の「思い出」の欄に掲載された坂口太郎氏のエッセイを御参照下さい）。

そんな中、直接ゼミへの参加を希望して研究室を訪ねてくれたのが、のちに史料講読会の師範代を務めてくれるようになった岩田慎平君です。彼は関西学院大学の大学院生でしたが、うれしいことに住所が私の家に近いので、ゼミが終わると一緒に帰ることが多く、研究面はもとより、ゼミの運営に関する様々な問題について意見を交換することができ、公開講座の企画や学部生の指導などに力を発揮してくれました。

また、私が大学院家政学研究所の授業を担当したことから、単位の履修の枠を越えてゼミの活動に加わってくれた建築史や美術史を専攻する院生（中国からの留学生も含む）もあらわれるようになりました。

こうして様々なバックグラウンドをもったメンバーが集まったので、当然それぞれ学力や知識には大きな差があったはずなのですが、史料講読会や研究発表会は、なぜか和気藹々たる中に学問の面白さをみんなが感じられるような雰囲気醸し出され、いま考えると不思議な光景がそこにはありました。

そうなる、大学に残ってもっと深く研究を進めたいと思う者が現れるのも当然で、そういう意志のあるメンバーには敷居の高いところでの他流時代を勧めました。その受

け皿を提供して下さったのが私の「畏友」且つ「師」でもある京都大学の元木泰雄先生でした。そのおかげで、京大元木研究室に所属する佐伯智広・辻浩和・坂口太郎君などの錚々たる院生たちが、ゼミ生のお友達として当方の活動に参加してくれるようになったのはありがたいことでした。

ゼミの歴史を書き綴ってきてしまいましたが、これは本誌最終号の「あとがき」でした。本来の目的に戻りましょう。

『紫苑』の名付け親は永富さんですが、最初の編集長は平田さんがつとめてくれました。そして二号までは版下を永富さんと鈴木君が協力して作ってくれました。とくに二号の六ページに及ぶカラーのゼミ旅行記録は他に類をみないものでしょう（ただし、予算面で事務の方たちに苦勞をおかけしたようです）。そして、この号の巻頭に掲載された長村君の論文は、学部生とは思えないレベルを示すものでした。これに続いてメンバーたちが、「機会さえあれば、学部生でも学界の水準に迫る論文を世に問うことが出来る」ことを証明してくれたのは私の本望とするところでした。

三〜六号の編集は、本学から同志社大学に転学のもの、京都大学大学院に進んだ山岡瞳さんが担当してくれました。

表紙を飾る「紫苑」の文字は、その山岡さんの手になるものです。

七号は国文学科の江波さんが担当。現在、江波さんは広島出版社にお勤めですが、このときの経験がお役に立っているのかも知れません。ちなみに、この頃は、江波さんをはじめとする国文専攻の院生の活躍が顕著で、講読会で『小右記』が取り上げられたのもこの頃だったと思います。こちらにも勉強が大変でした。

八号からは山本みなみさんが担当。山本さんは史学科ですが、小松寮の寮生としては江波さんの後輩です。巻頭を飾ったのは神戸大学の大学院から参加してくれた藪本勝治君の論文。この頃から、遠路にも拘わらず神戸大学や奈良女子大から院生の参加が増え、ゼミの開かれた共同研究室は、史学や文学、建築学など様々なジャンルを専攻している若者たちが親しく意見を交わす理想の空間を現出させていました。『紫苑』はそれを文字化して凝縮したようなものを伝えてくれていると思います。

山本さんが京都大学の大学院に進学したことにより十一〜十三号は池嶋美帆さんが担当。同期の滝沢智世さんが戦国期の研究成果を紙面に反映させてくれたのは新鮮でした。最終号になるはずだった十四号は、岩田君がゼミの歴史を振り返ると共に御縁のあった研究者に研究成果の発表を、

古参メンバーには思い出話を依頼するような方法で、私の退職記念号を編んで下さり、一八三ページの大冊となりました。これはゼミの歴史を伝える最高の「史料」となるものであるばかりでなく、私の人生の記念碑になりました。寄稿して下さい皆さんにあらためて御礼を申し上げます。

私の定年後、研究所からゼミの活動費の支給はなくなりましたが、活動成果の刊行費用は確保されたので『紫苑』は存続され、十五号は下坂碧さん、十六〜十九号は佐藤亜美さんが編集の労を担って下さいました。しかし、この間さすがにゼミのメンバーは減少の一途を辿り、細々と史料講読会を続けていたのですが、コロナ禍によって、その継続も叶わなくなり、HPの掲示板はもとより、Facebookの研究所のグループページにもLINEにも、私が時々書き込みをする程度で、メンバーからのリアクションも少なくなりました。こうなってしまうと存続は不可能で、もし研究所の事業としてゼミナール活動を継続するにしても、新しい主宰者のもと、新しいテーマで再開するべきであろう考えた次第です。

それにしても、『紫苑』がこれだけ長い間継続刊行できたのは、裏方の仕事を担って下さった事務職員のみなさんや頻繁に研究室を訪ねてくれた印刷会社の方などのお力が

あったからにはかたじけなく。心から感謝の意を表したいと思えます。

最後に、この最終号を担当して下さいました北條暁子さんと、ここ数年の間、事務サイドから煩雑な作業を進めて下さった宗教部の平屋典子さんにあつく御礼を申しあげて結びとしたいと思います。

それではさようなら。

(野口 実)

編集後記

京都女子大学宗教・文化研究ゼミナール機関誌『紫苑』第二十号を、記念すべき最終号としてお届け申し上げます。ご縁を賜りましたすべての皆さまに、心より御礼申し上げます。

二〇二二年度は、大河ドラマ「鎌倉殿の十三人」の影響もあってか、武士への関心が高まりました。新聞・雑誌記事や新刊、講演会などで、野口実先生は勿論のこと、今もゼミでお名前をよく伺う、岩田慎平さま、小野翠さま、坂口太郎さま、長村祥知さま、前川佳代さま、藪本勝治さま、山本みなみさま（『紫苑』八〜十号編集）をはじめとする皆さまのご活躍を特に拝見でき、学びに恵まれた年でした。本号には、当ゼミ卒業生の滑川さま、LINE上ゼミの現役メンバーとして足名さまからご寄稿があり、北條も小稿を寄せさせて頂きました。奇しくも一、二本目が角田文衛氏の研究成果を取り上げています。当ゼミ指導者の野口先生が、かつて古代学協会・平安博物館・京都文化博物館に在籍なされたことと無関係ではなさそうです。今号も、一本目の平安時代から三本目の大正時代までと広い時代に亘る論考が集まり、ゼミの豊かさ、多様性が表れたように拝します。四本目は寄せ書き企画です。論考、寄せ書き共に、本当ならば是非書きたいと仰って頂いた方は他にもおいででした。如何せん、期日が一月という厳しい時期だけ、涙をのんで頂きました方々にこの場をお借りして深くお詫び申し上げますと共に、感想をお寄せ頂きたくお願い申し上げます。

宗教文化ゼミは、とても開かれた、学生誰もが安心して集える学びの場でした。しかし、二〇二一年三月、新型コロナウイルス対策として大学に集まらない日々が始まりました。そんな時、このゼミを野口先生がLINE上で続けて下さり、それに支えられ続けているのが、最後のゼミ生の私たちです。LINE上では頻繁に、『紫苑』十四号にもお名前の挙がるような先生方や先輩方の新刊、新聞記事等の情報を野口先生からも頂戴でき、充実しました。私たちも、何とか再び集まるうと、幾度も模索しました。まさかこれほど長くコロナ禍が続くと思わず、先生からご教示頂く一方の活動になってしまったこと、忸怩たる思いが致します。しかし、もし、野口先生がこのゼミと『紫苑』を十四号でお止めになつていたら、現在の私たちはありませんでした。先生、宝物を賜り、本当に有難うございました。

私たちの学習を支援し続けて頂きました、宗教教育課のすべての職員の皆さまにも、心から感謝申し上げます。特に、『紫苑』の編集に長らく携わられました平屋典子さまにおかれましては、今年度一杯でご異動と伺い、一同、さみしい気持ちです。いつも分かりやすく、また懐深く様々にご教示賜り、ほんとうに有難うございました。

宗教教育課、宗教・文化研究所は仮設校舎に移動なさり、あのゼミ室も今は無く、野口先生のご指導を仰いだ当ゼミは長い歴史をここで閉じます。名残は尽きず、貴重な活動に終止符の打たれることが惜しまれます。しかし、野口先生の薫陶を受けて、二十年に亘って続いたゼミ活動の成果は、『紫苑』の二十冊に、そして、私たちゼミ生のこれからの人生の上に、たしかに息づいています。（北條暁子）

紫苑 第二十号

二〇二三年三月十日 印刷
二〇二三年三月二十日 発行

編集 京都女子大学

宗教・文化研究所ゼミナール
(北條暁子)

発行所 京都女子大学 宗教・文化研究所
京都市東山区今熊野北日吉町三五
電話 (〇七五) 五三二一七〇七四

H P <http://rokuharasakurane.jp/>